

## 「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック（案）」について 市民の皆さまからのご意見の内容とご意見に対する横浜市の考え方

### ○「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック（案）」における市民意見

募集期間：平成30年10月2日（火）～平成30年10月29日（月）

意見提出者数：137名

### ○主なご意見

お寄せいただいた主なご意見については、次ページをご覧ください。

### ○お寄せいただいたご意見と横浜市の見解

お寄せいただいたご意見と横浜市の見解については3ページ以降をご覧ください。

137名からお寄せいただいたご意見を、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック（案）」の項目を基準に分類（239件）し整理いたしました。

なお、分類したご意見は、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック（案）」の項目ごとに、提出された順に、原則、原文のまま掲載（一部の意見は要約）しています。

○主なご意見

項 目		主なご意見	
関内駅周辺地区エリアコンセプトブック（案）	第1章 関内駅周辺地区の新たなまちづくり	【まちづくり・テーマなど】 （29件）	・エリアコンセプトブック（案）の趣旨に賛成する。 （同様の意見：10件） ・まちづくりに生活者の視点を取り入れるべき。 （同様の意見：5件）
		【関内側エリア ①機能の誘導】（35件）	・業務・商業と居住機能が適切に共存したまちづくりに賛成。（同様の意見：23件） ・現市庁舎街区と港町民間街区の一体的な計画に配慮すべき。（同様の意見：5件）
		【関内側エリア ②景観の誘導】（19件）	・最高高さの現行基準の見直しに賛成する。 （同様の意見：17件） ・最高高さを一定の高さにおさえるべき。 （同様の意見：2件）
		【関内側エリア ③「観光・集客」に資する交通機能の導入等】（4件）	・各地区と連携した回遊性の向上に期待。 （同様の意見：2件）
		【関外側エリア】（1件）	・横浜文化体育館の再整備に賛成。
		【関内側エリアと関外側エリアの連携強化】（18件）	・JR 関内駅南口の改良に期待。（同様の意見：4件） ・「みなと大通りシンボルロード化及び横浜文化体育館アクセス強化」の歩行者・自転車通行空間の拡充に賛成。 （同様の意見：4件）
	第2章 現市庁舎街区活用に向けたもの	【賑わいの考え方と現市庁舎街区の用途】 （28件）	※さまざまな用途についてのご要望をいただきました。 （コワーキングオフィス、ホール、観光窓口など）
		【歩行者動線と広場】 （7件）	・回遊性を向上させるため、関内と関外をデッキでつなぐ。 （同様の意見：3件）
		【「観光・集客」に資する交通機能の導入】（2件）	・観光バスの乗入に期待。（同様の意見：2件）
		【横浜らしい街並み景観】 （2件）	※関外側から見た関内の顔となる景観についての配慮や、新しいビルとしてのデザインの重要性についてご意見をいただきました。
	【関内駅周辺地区のマネジメント】（2件）	・様々な主体が連携する仕組みが必要。 （同様の意見：2件）	
横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針 （83件）		・現市庁舎建物は保存活用すべき。 （同様の意見：79件） ・現市庁舎建物の解体も含めて認めることに賛成。 （同様の意見：4件）	
その他（9件）		※新たな文化発信をこの横浜から全国に向けて届けてほしい、鉄道馬車の誘致による賑わいづくりや、都市計画手続等の期間短縮等、さまざまなご意見をいただきました。	

○お寄せいただいたご意見と横浜市の見解

No.	ご意見	ご意見に対する横浜市の見解
<b>【まちづくり・テーマなど】(29件)</b>		
1	<p>観光関連よりも市民として生活しやすい施設の充実を優先して頂きたいと思います。例えば現状市役所関連窓口が別建物に分かれていますので1カ所に集約してはどうか。</p>	<p>現在市庁舎周辺の民間ビルに分散している窓口等の執務室は、北仲通南地区で建築している新市庁舎へ集約する予定です。平成32年6月に供用開始する予定です。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
2	<p>1. 関内駅周辺の街づくり、賑わいの創出 →→ 【横浜カルチャータン構想】パリ風街区景観</p> <p>★ 旧庁舎の跡地、周辺空スペースの利用</p> <p>① 西洋風仲見世商店街の賑わいづくり：ピストロ、カフェなど世界の食レストラン、交流ラウンジ、スペースのレンタル、売店（世界の文化の紹介店舗）、など伝統的な風格と高い耐震機能や防災機能を整備。日本や世界の文化を紹介し伝える工房の誘致（横浜マイスターとの連携）</p> <p>② 関係諸団体の事務所誘致：文化広報施設、貿易・経済団体、アンスティテュー・フランセ、ゲーテ・インスティテュート等の語学学校、バルティック・センター、スカンジナビア・センター、ヨーロッパ各国大使館・領事館事務所の誘致など。</p> <p>③ 街区のイメージ：古風な味わいの中に最新鋭の新素材・新技術（防災や汚水処理、省エネなどの環境技術）を駆使した街づくり、快適な都市環境を実現する。レトロ趣味とハイテクが両立するモデル都市の提案。</p> <p>★ 旧庁舎周辺ビル：ビルのリノベーションによるドミトリー(宿舎)の誘致。国際交流センターの会員大学・会員、企業の学生・教員・社員・関係者の会員価格による宿泊が可能な施設を完備し、一年中昼夜を問わず活気の絶えない街づくりを実現する。</p>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
3	<p>・駅前周辺の観光・集客のテーマに賛同します。JR 東日本と連携して集客の中心機能の充実をぜひ実現願います。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき、「国際的な産学連携」「観光・集客」のテーマに寄与する機能の誘導をはかり、着実にまちづくりを推進していきます。</p> <p>また、引き続き、JR 東日本と協力して、関内駅南口改良等の調査を進めてまいります。</p>
4	<p>1. コンセプトブックに記載された内容については、これまでまちづくりラボなどで出された有識者や市民の意見が反映されたものであり、大いに賛成します。是非この方針で進めてください。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。</p>
5	<p>1. 市庁舎移転後の賑わいの確保・向上は簡単な事業ではないように思います。規制緩和を思い切って行うなど、民間事業者が参加しやすいように十分配慮し、民間活力が最大限活用できるようにしていただきたい</p>	<p>関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、現行基準の見直しも視野に入れ、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。</p>
6	<p>関内駅周辺の再生については再開発による現市庁舎跡地を中心とした業務、商業施設の誘導、伊勢佐木町～馬車道～関内駅周辺～横浜スタジアム～中華街までの動線確保を軸に進めると相互のコンテンツの連携が生まれると思います。</p> <p>3) 企業立地促進条例をうまく活用</p>	<p>関内駅周辺地区の関内側は、企業立地促進条例の対象地域になっており、30年4月から支援の拡充等を実施しています。引き続き、業務機能の強化に取り組んでいきます。</p>

7	<p>コンセプトブック（案）の趣旨について賛成します。</p> <p>” 関内駅” 周辺地区のよりよい街づくりのためにも、この方針でブレることなく進めていただきたいと思います。</p> <p>関内側エリアへの機能の誘導に基づいて、横浜公園を含めた一体の街づくりを創出していただくことをお願いします。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。</p> <p>関内側エリアについては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接し、関内・関外地区の活性化の核となるような一体的なまちづくりを進めていきます。</p> <p>横浜公園についても、周辺環境と協調しながら、街の賑わい創出につながるよう、公園の魅力を高めていきます。</p>
8	<p>市庁舎移転後の対応に期待しています。関内エリアの活性化になるようにして頂きたいです。</p> <p>コンセプトブックについて賛成です。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。</p>
9	<p>1. コンセプトブックに記載された内容については基本的に賛成します。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。</p>
10	<p>3. 市庁舎移転後の賑わいの確保向上は簡単ではないように思います。思い切った規制緩和を行うなど民間活力が発揮できるよう十分配慮していただきたいと思います。</p>	<p>関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、現行基準の見直しも視野に入れ、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。</p>
11	<p>1. コンセプトブックに記載された内容については基本的に賛成します。是非この方針で進めてください。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。</p>
12	<p>5. 市庁舎移転後の賑わいの確保向上は簡単ではない。思い切った規制緩和を行うなど、民間活力が発揮できるよう十分配慮してほしい。</p>	<p>関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、現行基準の見直しも視野に入れ、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。</p>
13	<p>※ 街の賑わいのもとが集客にあるとすれば、まず「関内」に行きたいという強い目的が必要。</p> <p>文化体育館跡と重複するが、イベント会場(集客のある企画)は駅近の有利性を利用して、まず関内を広く宣伝。</p> <p>港周辺の地区、中華街、山手外人墓地、三溪園等の横浜の主なる観光地の始点として不可欠な場所にする工夫 (観光周辺の全体が見え、現在地点・目的場所へのわかりやすいアクセス方法・交通の便宜も図れるスペース)</p> <p>横浜村から現在までの歴史が一目瞭然に見ることができる施設(娯楽を伴う) 例「東京江戸博物館」</p> <p>駅前の特典を十分に生かし、古いものを備えた新しさを強調して、どこも同じと感じさせたくないまちづくり</p> <p>都心にも近く、街の景観も都会風なのにどこか海風を感じるのんびりさも横浜の特徴だと思うので、新しすぎず洗練された地区になったらと 横浜で生まれ育った一個人として思いついたままです。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
14	<p>1. コンセプトブックに記載された内容について賛成します。是非この方針で進めてください。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。</p>

15	<p>1. 国際的な産学連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関東学院大のキャンパスが、地域への賑わい創出？ほんとうかな？</li> </ul> <p>我が家の近くにある音楽学校（洗足学園）は、いつもコンサートをやっているし、無料のコンサートも多い。関東学院大はそのような音楽の上で、力のある学校かな？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域という言葉はどのような視点で使っているのか？</li> </ul> <p>横浜の中心地（関内）は、地域という概念と異なる気がするのだが？地域という言葉を使うのなら、今後20年から30年間は、明らかに高齢者が中心の社会である。その高齢者が楽しめる、集まる場所・・・地域・・・ではないのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的な場所としては、みなとみらいの各種ホールがある。</li> <li>・体育館の再整備：新横浜に集客するのではなかったのか？</li> </ul> <p>コンセプトに対して具体的案がマッチしていない。AI企業が集結というイメージもない。既存の企業は、横浜・川崎に数多くある。それらに役に立つという視点はないようだし。手取り早い新キャンパスの話も分かるが、横浜国立大とか今ある数多くの大学が、要望していることはないのかな？アクセスの改善も含めて。</p>	<p>教育文化センター跡地活用事業の公募により選定された、学校法人関東学院の提案については、「国際的な産学連携」「観光・集客」に資する多様な機能が配置され、外部や地域に開かれた魅力的な場を提供していることが現市庁舎街区等活用事業審査委員会で高く評価され選定しています。大学のキャンパス機能と提案された多様な機能により、今後、関内・関外地区に新たな賑わいが生まれ、地域の活性化が進むことを期待しています。</p> <p>関内駅周辺地区については、「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとし、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
16	<p>2. 観光・集客</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館と大学で、観光でもないし集客でもない。</li> </ul> <p>横浜：港、第二の都市、多くの企業、中華街。関内では、文化という言葉に合致するところない。むしろみなとみらいである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関東大震災で、横浜も大きな火事があったが、横浜公園の木木で、東京のようなことはなかった。それを思うと、今の横浜スタジアムに近隣する大公園（大木におおわれた）を作った方がいい。それに、高級なホテルとリーズナブルなホテル。世界から人が集まるように。</li> <li>・上野公園の都美術館は、いつも人であふれている。それは世界の多くの絵が集まるからでもあるが、日本の様々な団体による絵の展覧会が行われているからである。六本木に国立美術館ができ、廃れるかなと思いきや、やはり都美術館。歴史もあるし、その素晴らしさは圧倒的である。大地震が来たら倒壊する恐れがあるから、関内の市民ギャラリーを山に移転したと聞いたものだが。山の上では、廃れるばかり。文化とは縁遠い。</li> </ul> <p>要は、20年30年先の横浜をイメージしているのか、100年後の横浜をイメージしているのか、今のコンセプト案はよくわからない。（数少ない資料しか読んでいないこともあり）</p>	<p>横浜港の開港以来、横浜の中心地として発展を遂げてきた関内地区には、港町ならではの歴史・文化が息づいています。開港の地としての歴史性を普遍的な要素として継承しつつ、まちづくりを進めていきます。</p>
17	<p>資料に目を通すと、業務再生、観光・集客という字が躍っています。関内地区に住む住民の目線が少ないように思います。どうやって観光客を呼び込むかという時に必要な考え方として、住民の住みよい街というのは観光客にとっても居心地の良い街という考え方があるのではないのでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、市庁舎移転後の新たなまちづくりの一環として、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進するという方針に基づき、生活者の視点も踏まえたまちづくりを進めていきます。</p>
18	<p>関内は歴史的な建物が多くあります。そこを巡り歩く時、ちょっと一休みするベンチが置かれている。馬車道には所々にベンチが置かれていますが、あのような心遣いが必要ではないでしょうか。</p> <p>私は海岸通に住んでいます。アパートの自治会長として、地区の民生委員として地域活動に従事しています。海岸通りの高齢者が買い物に行く時、スーパーは関内駅近くまで行かなければなりませんが、高齢者にとっては距離があります。途中ちょっと休憩出来る場所があればずいぶん楽しくなるのですが、残念ながらそのような心遣いがありません。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>

19	<p>街づくりに関わる皆さま、関内地区は開港以来の歴史を残す街です。先人の歴史を引き継ぎ、伝えていく事が私たちに課せられた課題だと思います。街の魅力として歴史を感じさせられるくつろげる空間作りを目指していただく事を願っています。</p>	<p>関内駅周辺地区の新しいまちづくりを進めるにあたり、景観上の要素として「関内地区の玄関口としての風格ある景観と、多くの人で賑わう魅力的な駅前空間の形成」、「大通り公園から横浜公園、さらに海沿いへとつながる緑の軸線沿いの魅力ある歩行者空間の形成」、「開港の地としての歴史性」を継承し、これまで形成してきた景観がより良いものとなるよう誘導していきます。</p>
20	<p>I エリアコンセプトの全体の在り方について</p> <p>まちづくりのテーマを「国際的な産学連携」「観光・集客」と明快に打ち出していてわかりやすいが、関内・関外地区は、歴史や文化の顔の他、昼の顔、夜の顔、住宅、ビジネス等様々な側面を持っていることから、さらに多くの視点を導入されたい。</p> <p>① 多くの世代や生活者の視点の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の視点</li> <li>50年後の街を使い・暮らすのは今の子供たちである。子供たちの価値観や視点を取り入れてほしい。(身近な公園・広場・子育て支援や教育環境としての街等)</li> <li>・生活者の視点</li> <li>関内・関外は住宅も集積しているし、今後も住民は多くなる。しかし、歴史的に商業や業務の街としての側面が強かったため、生活者の視点のまちづくりはなされていない。例えば、高齢者の居場所や、福祉サービス拠点(地域ケアプラザ等)もなく、遠くまで出かけている状況である。日常の買い物もスーパーは「あおば」と「サミット」であるが、交通手段がバスに限られており不便である。</li> </ul>	<p>いただいたご意見を参考に、市庁舎移転後の新たなまちづくりの一環として、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進するという方針に基づき、生活者の視点も踏まえたまちづくりを進めていきます。</p>
21	<p>今般、貴市にて公表されました「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック(案)」(以下、コンセプトブック)について、そのテーマとして「国際的な産学連携」「観光・集客」を掲げられたことに賛同するとともに、その実現を補完するものとして以下の意見を提出させていただきます。</p> <p>コンセプトブック 9 ページにございます①機能の誘導において「国際的な産学連携」「観光・集客」の強化を図る旨の記載がございますが、自然災害の多い日本において国内外から人々を呼び込み、投資を集めるためには、都市の強靱化が必須となることから、④として「防災性向上による強靱化」を追記することを提案致します。</p> <p>近年、日本各地で大規模な自然災害が発生し、BLCP(事業及び生活の継続性確保)が重要視されております。国内外から多くの来街者を迎えることを目指していく中で、外国人を含めた帰宅困難者対応や貴重な研究や事業の継続性といったものが、ますます重要視されることと思えます。</p> <p>その具体的な取組としては、先の北海道胆振東部地震においても電力供給の必要性やその対応策が特にクローズアップされておりますので、そこで活躍した「分散型電源の整備」をコンセプトブックや募集要項に加えていく必要があると考えております。</p> <p>さらに上記については、13 ページ以降に記載のございます「第2章 現市庁舎街区活用に期待するもの【骨子】」においても同様に、景観や交通と並列して「防災(「強靱化」)といったコンセプトを掲げられることを提言させていただきたいと思えます。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。</p>

22	<p>特に関内側エリア A 現市庁舎街区、B 港町民間街区、C 駅前北街区、D 駅周辺街区においては市庁舎が存在することで街が形成され、関内というビジネス街が機能してきたランドマークでもあるので大幅に土地利用転換の方法や手段を考えるより、いかに現状を維持し、街としての機能と活性が導くことができるかを考えたい。そして都市再生を大幅に図り、『産学連携』『観光誘致』という大きなスローガンを掲げる前に、市庁舎移転によって空洞化した市庁舎跡地にはドーナツ化現象のような人口流出を食い止める方法を考えることが先だと思う。</p>	<p>関内駅周辺地区は、横浜の顔として長年にわたり市民に親しまれてきた地区です。この地区の市庁舎移転後の新たなまちづくりの方向性と現市庁舎街区における開発計画は、今後の関内・関外地区をはじめとした都心臨海部全体にとって非常に重要なものとなります。</p> <p>現市庁舎街区や港町民間街区等、連鎖的に大規模な土地利用転換が見込まれる関内側エリアにおいては、「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマに、現行の基準の見直しも視野に入れ、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行っていきます。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
23	<p>関内駅周辺地区エリアコンセプトブックについての指針、まちづくりにおける趣旨は間違っていないし明確に書かれていた。このコンセプトブックをみて一番注意しなければいけない問題点は現市庁舎の移転によって関内駅周辺の現在の雰囲気こそこねず、まちづくりの効果と相乗してより素晴らしい街になっていくかという点にあると思う。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき、「国際的な産学連携」「観光・集客」のテーマに寄与する機能の誘導をはかり、着実にまちづくりを推進していきます。</p> <p>関内駅周辺地区の新しいまちづくりを進めるにあたり、景観上の要素として「関内地区の玄関口としての風格ある景観と、多くの人で賑わう魅力的な駅前空間の形成」、「大通り公園から横浜公園、さらに海沿いへとつながる緑の軸線沿いの魅力ある歩行者空間の形成」、「開港の地としての歴史性」を継承し、これまで形成してきた景観がより良いものとなるよう誘導していきます。</p>
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関内駅周辺（伊勢佐木町側）、大通り公園周辺のイメージおよび治安改善の強化</li> <li>・街全体でDeNA ベイスターズの応援など</li> </ul>	<p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街燈（外燈）設置を多く。通りによっては、かさの色をカラフルにしては、形も関内のイメージ海の色、とり（カモメ）の色、紺、白、青。</li> <li>・通りによっては、椅子を固定、常備そなえ（設置）してはどうでしょうか。</li> <li>・周辺は喫煙所は設置しない。</li> </ul>	<p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
26	<p>関内側エリアのコンセプトブックに賛同します。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。</p>
27	<p>コンセプトブック（案）の趣旨に賛成いたします。この方針にブレる事なくよりよい街づくりの為に必要な規制緩和など大胆に押し進めていってください。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。</p> <p>関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、現行基準の見直しも視野に入れ、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。</p>
28	<p>関内の街は現市役所移転に伴い、今後どのように発展していくのか身近な疑問に感じつつも、今回 市民意見募集という形で地域住民の声に耳を傾けていただけること、ありがたく思います。</p> <p>まず、私大の新キャンパス移転や文化体育館の再整備に伴い、より文化的な取り組みが期待できることと思います。</p> <p>スポーツ等の大会の開催はもちろんですが、コンサートも国内外問わず、様々なジャンルのアーティストによる演奏ができる施設になることを期待しています。</p> <p>個人的には、都内まで行かなくてもオペラやバレエ等を楽しめる劇場のような施設があっても良いかと思います。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき、「国際的な産学連携」「観光・集客」のテーマに寄与する機能の誘導をはかり、着実にまちづくりを推進していきます。</p>

	<p>関内付近は徒歩圏内で横浜公園や馬車道などの、自然や歴史的な街並みを楽しめる場所でもありますし、関内駅からのアクセスの良さを軸にそのような施設と融合した企業の誘致や学校関連、文化施設、そしてそこに住む地域住民や関内で働く企業人にとって観光や集客による活性化を期待できるまちづくりを望んでおります。</p> <p>少子高齢化でも文化は万国共通です。</p> <p>関内が文化的、そして創造的な発展を遂げる街としてロールモデルとなっていったらいいと思います。</p>	
29	<p>エリアコンセプトブック（案）の趣旨に賛同します。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。</p>
<p><b>【関内側エリア ①機能の誘導】（35件）</b></p>		
30	<p>②街の活力賑わいを継続的かつ日常的なものにしていくためには、域外からの来街者だけでなく、一定数の域内居住者を確保していく必要もあると考えられる。</p>	<p>関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。</p>
31	<p>・港町民間街区の規制緩和等により業務・商業と住宅機能の共存により持続可能な賑わいと活気ある街づくりを目指してください。</p>	<p>関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。</p>
32	<p>港町民間街区の業務・商業機能と居住機能が適切に共存したまちづくり</p>	<p>関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。</p>
33	<p>・現行の建物高さ基準見直しによる規制緩和による高層マンションの建設（武蔵小杉参照）</p>	<p>関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。</p> <p>関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。</p>
34	<p>・是非、住居機能の導入</p>	<p>関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。</p>
35	<p>・港町民間街区と現市庁舎街区の一体開発で、規制緩和を行い、住居機能の導入</p>	<p>関内駅前に相応しい賑わいと街並み景観の形成、交通広場等の基盤施設を誘導するなど、関内駅前の魅力をさらに高めることが期待できるため、港町民間街区と現市庁舎街区の一体的なまちづくりを進めていきます。</p> <p>関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。</p>



36	港町民間街区に居住機能の導入	関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。
37	港町民間街区の業務・商業機能と居住機能が適切に共存した街づくりに賛成します。	いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。
38	業務・商業機能と居住機能が適切に共存したまちづくりに賛成します。	いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。
39	業務・商業機能と居住機能が適切に共存したまちづくりに賛成します。	いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。
40	港町民間街区に住居機能の導入	関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。
41	1. 市庁舎が退去した後の新たな街の賑わいの維持・向上を図るためには、積極的に居住機能の導入	関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。
42	関内駅周辺地区エリアコンセプトブック（案）に賛成します。市庁舎移転は関内駅周辺地区再生のチャンスとなるため、移転後のまちづくりは機を逃さずに進めるべきです。民間事業が成立するよう各種規制の見直し及び横浜市への支援が必要です。特に港町民間街区・駅前北街区は、現市庁舎街区活用と同時一体的に再開発を行っていくことが重要です。これらの抜本的な都心機能の更新、土地の集約化と交通結節点機能の強化を加えることによって、関内駅前周辺地区の再生は面的な広がりをもって相乗効果を発揮することができます。現市庁舎周辺のビルオーナーは、市庁舎移転後の空洞化の一刻も早い解消を切望しています。合意形成を円滑に進めるため、スケジュールの制約となる環境アセスメント手続の緩和についても、今回の規制緩和とセットで検討をお願いします。	<p>いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。</p> <p>関内側エリアについては、現行基準の見直しも視野に入れ、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接し、関内・関外地区の活性化の核となるような一体的なまちづくりを進めていきます。</p> <p>環境アセスメントについては、横浜市環境影響評価条例に基づく手続きを、適切に行っていただきます。</p>
43	関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを拝見しました。大賛成です。「関内地区における業務機能強化の取組」記載のとおり、関内という立地を活かしたビジネス創出、オフィス集積等の常駐・恒常型の経済活性化策を核に、期間変動のある観光や学生を経済、文化に結び付け上乗せする施策に期待しております。	いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。
44	横浜市府所移転後の関内地区については横浜市主導での再開発が不可欠と考えています。その為の一部用途制限の撤廃は致し方なしとします。	現市庁舎街区や港町民間街区等、連鎖的に大規模な土地利用転換が見込まれる関内側エリアにおいては、「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマに、現行の基準の見直しも視野に入れ、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。
45	市庁舎移転後の空洞化に対応して、現行での禁止事項、制限の緩和をもって「関内エリア」の活性化に期待します。	関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、現行基準の見直しも視野に入れ、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。

46	<p>関内側エリアへの機能の誘導に基づいて横浜公園を含めた一体の街づくりを創出していただくことをお願い致します。</p>	<p>関内側エリアについては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接し、関内・関外地区の活性化の核となるような一体的なまちづくりを進めていきます。</p> <p>横浜公園についても、周辺環境と協調しながら、街の賑わい創出につながるよう、公園の魅力を高めていきます。</p>
47	<p>歴史の趣残る関内という街には、単に勤務地だという以上に特別の愛着を感じております。</p> <p>個人として感じることは、</p> <p>①市役所移転後、近隣エリアでの昼間（労働者）人口の減少。</p> <p>②連鎖しての民間企業の移転、オフィス空洞化。</p> <p>③周辺飲食店の淘汰。</p> <p>④関東学院大学の誘致と文化体育館の再整備。学生層・若者層の来街。</p> <p>⑤それでもやっぱり少子高齢化。</p> <p>社会環境が変化中、あるものは淘汰され、街が変わっていくことは仕方がないと感じます。</p> <p>ただ、どんなに計画やコンセプトが立派でも、そこにシンプルに事業性や優位性（その街での商売は儲かるのか、そこで事業をすると何が得なのか）がないとずっと街というのは繁栄はしません。もっと商売やビジネスの本音視点がほしいです。</p> <p>市役所移転後も一定レベルの業務機能は駅前なら残るでしょうから、都市景観を維持しつつ、商業機能・居住機能の充実に向け規制緩和等は大きい期待しております。</p>	<p>関内駅周辺地区は、横浜の顔として長年にわたり市民に親しまれてきた地区です。この地区の市庁舎移転後の新たなまちづくりの方向性と現市庁舎街区における開発計画は、今後の関内・関外地区をはじめとした都心臨海部全体にとって非常に重要なものとなります。</p> <p>現市庁舎街区や港町民間街区等、連鎖的に大規模な土地利用転換が見込まれる関内側エリアにおいては、「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマに、現行の基準の見直しも視野に入れ、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。</p>
48	<p>関内駅周辺の再生については再開発による現市庁舎跡地を中心とした業務、商業施設の誘導、伊勢佐木町～馬車道～関内駅周辺～横浜スタジアム～中華街までの動線確保を軸に進めると相互のコンテンツの連携が生まれると思います。</p> <p>2) 周辺老朽ビルの再開発も誘導</p>	<p>現市庁舎街区や港町民間街区等、連鎖的に大規模な土地利用転換が見込まれる関内側エリアにおいては、「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマに、現行の基準の見直しも視野に入れ、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。</p>
49	<p>市庁舎が移転した際、今のままでは関内駅周辺の衰退は避けられない。教育文化センター跡地と横浜文化体育館跡地の再整備は確定しているが、現市庁舎街区と港町民間街区については、両地区が連携し、特に港町民間街区については、活性化のため規制緩和を行い、低層部の賑わいを保持しながら居住機能を積極的に導入すべきと思う。</p>	<p>関内駅前に相応しい賑わいと街並み景観の形成、交通広場等の基盤施設を誘導するなど、関内駅前の魅力をさらに高めることが期待できるため、港町民間街区と現市庁舎街区の一体的なまちづくりを進めていきます。</p> <p>関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。</p>
50	<p>特に港町民間街区については、活性化のため規制緩和を行い、低層部の賑わいを保持しながら居住機能を積極的に導入すべきと思う。</p>	<p>関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。</p>
51	<p>市庁舎が移転した後の現市庁舎街区と港町民間街区については、一体的な再整備が必要であるが、特に港町民間街区については、大胆な規制緩和をし、居住機能を積極的に導入し、賑わいある街づくりをする必要があると思います。</p>	<p>関内駅前に相応しい賑わいと街並み景観の形成、交通広場等の基盤施設を誘導するなど、関内駅前の魅力をさらに高めることが期待できるため、港町民間街区と現市庁舎街区の一体的なまちづくりを進めていきます。</p> <p>関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。</p>

52	2. 市庁舎が退去した後の新たな街の賑わいの維持・向上を図るためには、積極的に居住機能の導入	関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。
53	3. 市庁舎が退去した後の新たな街の賑わいの維持・向上を図るためには、積極的に居住機能の導入	関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。
54	I. 将来に向けた関内エリアの街づくりの方向性として、全体的に新しい取組みにチャレンジされており、高く評価できる内容と考えます。特に評価できる点は次の通りです。 1. 第1章1-2(1)関内側エリア①機能の誘導 業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進するという、「多様な機能」が「近接」するというコンパクトなまちづくりを明確にした点。とりわけ、これまで横浜都心機能誘導地区建築条例で禁止されていた住宅機能を条件付きで認めることとした点。	いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。 関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。
55	II. さらに踏み込んで検討していただきたい点について、次の通り意見させていただきます。 5. 第1章1-2(1)関内側エリア①機能の誘導 A～Eのエリア内における誘導機能を明記していますが、結節点と位置付けている市営地下鉄関内駅は、当該エリア内に納まっていません。A～Eエリアに限定することなく、地下空間の連続性も考慮に入れ、エリアを拡大することを検討すべきと考えます。	関内駅周辺地区のまちづくりを進めるにあたり、その周辺とのつながりも重要であるため、十分考慮して進めてまいります。 いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
56	II. さらに踏み込んで検討していただきたい点について、次の通り意見させていただきます。 6. 第1章1-2(1)関内側エリア①機能の誘導 当エリアコンセプトブックにおいて一貫して歩行者優先の視点が見られますし、鉄道駅に至近であることを鑑みれば、自動車を必要としない仕掛け作りも必要と考えます。A～Eエリアについては、条件付きで駐車場の付置義務を大幅に緩和することも検討すべきと考えます。	いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、駐車場設置の地区ルールや自動車流入の抑制などの検討を進めていきます。
57	2. 横浜市の移転した後速やかに新たなまちづくりが完成するよう、都市計画において居住機能の導入	関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。
58	・港町民間街区と現市庁舎街区がしっかりと連携し、一体的な計画となるように配慮するべきである。	関内側エリアについては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接し、関内・関外地区の活性化の核となるような一体的なまちづくりを進めていきます。
59	・居住機能の導入や高さの現行基準の見直しなど、規制緩和による現市庁舎街区及び港町民間街区での積極的なまちづくりによる活性化に期待する。	関内駅前に相応しい賑わいと街並み景観の形成、交通広場等の基盤施設を誘導するなど、関内駅前の魅力をさらに高めることが期待できるため、港町民間街区と現市庁舎街区の一体的なまちづくりを進めていきます。 関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。 関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目

		指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。
60	・ 関内側エリアの新たなまちの賑わいや都市活力の維持・向上を図るために、特に港町民間街区においては、規制緩和を行い、積極的に居住機能の導入をするべきである。	関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。
61	港町民間街区に住居機能の導入や高さの現行基準の見直しなど、関内エリアの新たな町の賑わいや、観光に資する交通広場の整備を望みます。	関内駅前に相応しい賑わいと街並み景観の形成、交通広場等の基盤施設を誘導するなど、関内駅前の魅力をさらに高めることが期待できるため、港町民間街区と現市庁舎街区の一体的なまちづくりを進めていきます。 関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。 関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。
62	住宅は、イベントへの反対など、都心の賑わいづくりにマイナスである。子育て、教育（学校）などの点でも都心には不向きで、導入すべきではない。	横浜市住生活基本計画（H30.2）において、都心部の住宅について、「横浜や新横浜の都心では、国際的なニーズに応えられる業務・商業等と優れたビジネス環境の構築にも資する高規格な住宅やサービスアパートメントなどの居住機能が適切に共存した、都心にふさわしい魅力的な住環境の形成を推進します。」としており、関内駅周辺地区についても就業者、観光客、生活者などの視点や、賑わいと共存にも配慮しつつ、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを進めていきます。
63	港町民間街区は低層部の町並みと賑わいに配慮しつつ、住宅機能の積極的導入	関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。
64	市庁舎移転後、A 街区～C 街区の集客を損なわないような街づくりを期待します。	いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき、「国際的な産学連携」「観光・集客」のテーマに寄与する機能の誘導をはかり、着実にまちづくりを推進していきます。
<b>【関内側エリア ②景観の誘導】（19 件）</b>		
65	ついでには、景観に配慮しつつも街のシンボルとなりうる高層・高機能住宅の建設に必要な規制緩和を進め、地域一体の未来型街創りを推進願いたい。	関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。 関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。また、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進していきます。

66	・関内側エリアには、関内・関外の新たなシンボルとなるような景観作り実現のために、既存建物の最高高さの基準見直し等を積極的に行い魅力ある景観誘導をお願いします。	関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。
67	新たなシンボルとなるような建築物の最高高さ等高層部の現行基準の見直しに賛成する。	関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。
68	高さの現行基準の見直しを実施願います。	関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。
69	建物の高さの基準の見直しなど、積極的な街づくりを期待したい。	関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。
70	高さの現行基準の見直しなど関内エリアの新たなまちの賑わいや観光に資する交通広場の整備を望みます。	関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。 現市庁舎街区活用事業に合わせて、「観光・集客」に資する交通機能について、事業者の皆様から幅広いご提案をいただきたいと考えています。また、交通広場については、港町民間街区の再開発及び基盤整備と合わせて整備する予定です。
71	最高高さ等高層部の景観についても現行基準の見直しも賛成します。	関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。
72	最高高さ等高層部の景観についても現行基準の見直しに賛成します。	関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。
73	最高高さ等高層部の景観についても現行基準の見直しも賛成します。	関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。
74	高さの現行基準の見直し等、関内エリアの新たなまちの賑わいや観光に資する交通広場の整備を望みます。	関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。 現市庁舎街区活用事業に合わせて、「観光・集客」に資する交通機能について、事業者の皆様から幅広いご提案をいただきたいと考えています。また、交通広場については、港町民間街区の再開発及び基盤整備と合わせて整備する予定です。

75	高さ制限の緩和を行うことが不可欠。	関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。
76	高さ制限の緩和を行い、より多くの人に集まってもらうことが不可欠だと思います。	関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。
77	高さ制限の緩和を行うことが不可欠。	関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。
78	1. 将来に向けた関内エリアの街づくりの方向性として、全体的に新しい取組みにチャレンジされており、高く評価できる内容と考えます。特に評価できる点は次の通りです。 2. 第1章 1-2(1)関内側エリア②景観の誘導 最高高さについて現行基準を見直しと明記した点。多様性こそが都市の活力の源泉であり、多様な機能の集積を目標とするのであれば、最高高さの縛りは自由度をそがれる要因になると考えます。	いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。 関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。
79	高さ制限の緩和など組み入れなど十分配慮していただきたい。	関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。
80	・低層部の街並みには配慮しつつ、高さについては、現行基準を見直し、地区のシンボルとなるような高層を計画することは賛成である。 ただし、なるべく速やかな計画実現を考慮して、都市計画・景観計画変更やアセス手続きの速やかな手続きを執行するべきと考える。	関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。 都市計画・景観計画変更等の手続きにあたっては、適切に行います。また、環境アセスメントについては、横浜市環境影響評価条例に基づく手続きを、適切に行っていただきます。
81	・景観計画などで最高高さを定めているのに、それにとらわれないものを求めるのはおかしいと思う。10年くらいでそんなに景観のあるべき姿はかわってしまうのですか。それはきちんと議論して考えるべきで、事業者がやりたいものを「横浜らしい」「新しいシンボル」と突然認めるのですか。	関内駅前地区は、半世紀以上立地した市庁舎の移転に伴う新しいまちづくりの核となるため、長期的な視点で、関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指します。建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観については、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。
82	低層高密度で建物の高さをそろえた方が、地域としての風格が生まれ、建物と路面の一体感が出て賑わいにつながる。最高高さを一定の高さにおさえるべきである。	関内駅前地区は、市庁舎移転後の新しいまちづくりの核となるため、関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。
83	現行の建物高さ基準の見直しによる高度利用など、規制緩和により地区のシンボルとなる街づくりをすべき。	関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導していきます。

【関内側エリア ③「観光・集客」に資する交通機能の導入等】(4件)		
84	観光集客という観点からも、特色の異なる「まち」同士の回遊性の向上は、横浜の特色を強化するものであり、関内駅周辺エリアの再開発にとどまらず、周辺エリアへの波及効果を生む施策に期待しています。	関内側エリアにおいては、「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマに、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行っていきます。また、歩行者動線については周辺との回遊性を考慮したネットワークが求められており、事業者の皆様から幅広いご提案をいただきたいと考えています。
85	関内駅周辺の再生については再開発による現市庁舎跡地を中心とした業務、商業施設の誘導、伊勢佐木町～馬車道～関内駅周辺～横浜スタジアム～中華街までの動線確保を軸に進めると相互のコンテンツの連携が生まれると思います。 4) 伊勢佐木町、馬車道、JR 関内駅、ブルーライン関内駅～現市庁舎跡～横浜スタジアム～中華街をマリナード地下街延伸かペDESTリアンデッキで結び周遊性を確保する。	現市庁舎街区活用事業では、歩行者動線については周辺との回遊性を考慮したネットワークが求められており、事業者の皆様から幅広いご提案をいただきたいと考えています。 なお、現市庁舎街区と横浜スタジアムを接続するデッキについては、都心臨海部の回遊性向上や歩行者の安全確保のため、現市庁舎街区活用事業に合わせて市が整備を行う予定です。
86	1つは関内地区を含めて、横浜の歴史を観光軸として組み立てるのはいかがでしょうか。横浜が明治の文明開化における日本の文化・経済をけん引し輝いていた時代の桜木町・馬車道・関内・中華街・大栈橋を中心とした港・山手周辺の各地区と連携し全国へアピールしたらいかがでしょうか。また、各地区の歴史的な施設を顕在化し、回遊性を高めるのはいかがでしょうか。	いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
87	・観光・集客に資する交通機能の具体化と港町民間街区で整備予定の交通広場の具体化を求める。	現市庁舎街区活用事業に合わせて「観光・集客」に資する交通機能について、事業者の皆様から幅広いご提案をいただきたいと考えており、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックでは、導入する機能のイメージを記載しました。 なお、交通広場については、港町民間街区の再開発及び基盤整備と合わせて整備する予定であり、事業進捗に合わせて市民の皆様のご意見を聞きながら進めてまいります。
【関外側エリア】(1件)		
88	B：横浜文化体育館の案は賛成です。イベントが東京や千葉や埼玉で多く、神奈川県民は不便です。	横浜市文化体育館の再整備においては、年間を通じてスポーツだけではなく、コンサート等のイベントも開催される予定であり、多くの集客が見込まれます。今後は、大通り公園の活用や既存商店街と連携することで来街者を街全体で受け止め、回遊性の向上に取り組んでいきます。
【関内側エリアと関外側エリアの連携強化】(18件)		
89	1. 文化体育館へのアクセス動線について 関外側エリア A、B1、B2 施設へのアクセスを関内駅南口から、相当な乗降客が殺到すると予想されることから、専用地下道を設け、その対応に検討の余地あり又その辺の考え方を乞う。	横浜文化体育館アクセス強化については、利用者の利便性・安全性や経済性等を踏まえて検討を進めてまいります。 いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
90	関内駅周辺エリアのみならず、京浜東北線で分断された東西エリア（関内⇄関外等）の回遊性の向上は、DMOの観点からも非常に重要な視点だと思えます。	いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。
91	今回のエリアコンセプトブック案で提示された関内側エリアと関外側エリアの連携強化における「みなと大通りシンボルロード化及び横浜文化体育館アクセス強化」案は、海から文化体育館を接続するだけでなく、関内駅南口交差点を歩行者がシームレスに横断できる形にすることによって、地域回遊性の向上や、周辺エリアの再開発への機運の向上にもつながると思います。	いただいたご意見を踏まえて、「みなと大通りシンボルロード化及び横浜文化体育館アクセス強化」等について、引き続き、検討してまいります。
92	①交通結節点としての機能強化、周辺地域への回遊性強化を考える上では JR 関内駅との一体的な開発もしくは面的な繋がり の保持が必要不可欠であり JR 東日本の協力を得るべく尽力願 いたい。	いただいたご意見を踏まえて、引き続き、JR 東日本と協力して、関内駅南口改良等の調査を進めてまいります。

93	<p>標記の、関内側エリアと関外側エリアの連携強化について意見をお送りします。</p> <p>資料では、車道幅を狭めて歩行者、自転車通行空間を拡充するとあり、大変良いと思います。当該箇所では、自転車の車道走行が危険なため、歩道通行の自転車が、歩行者が危険になっています。是非取り組みを実現してください。</p> <p>また、その取り組みにより、MM21地区から繋がる自転車通行空間が当地区まで延伸し、シェアバイクの活用にもプラスになります。できれば、今回のエリア外ですが、税関から山下公園への自転車走行空間の検討も進めてください。</p> <p>横浜市では、都市デザインの目標として、歩行者空間の確保があり、歩行者が安全に通行できるためにも、自転車走行空間の整備を積極的に進めてください。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、「みなと大通りシンボルロード化及び横浜文化体育館アクセス強化」等について、引き続き、検討してまいります。</p>
94	<p>1. 交通広場、みなと大通りのシンボルロード化にあたっては周辺の山下ふ頭の開発、自動運転の進捗、シェアカー、シェア自転車の発展等々、技術進歩、時代の急速な変化を反映した適切な計画として欲しい</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、「みなと大通りシンボルロード化及び横浜文化体育館アクセス強化」等について、引き続き、検討してまいります。</p>
95	<p>・地下鉄関内駅とJR関内駅の直結</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
96	<p>2. JR関内駅南口は横浜スタジアム、関東学院大の新キャンパス、文化跡地の新・サブアリーナへの入口として極めて重要。横浜市とJRで協力し立派なものにしてほしい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、引き続き、JR東日本と協力して、関内駅南口改良等の調査を進めてまいります。</p>
97	<p>JR関内駅は、伊勢佐木町、馬車道、横浜スタジアム、港湾・大棧橋等へと続く玄関口としてJR駅前（南・北口）の開発の多様性が求められる場所です。</p> <p>種々の規制緩和によって発展とインフラの効率化を両立できる数少ない場所と確信しております。</p>	<p>関内駅周辺地区の関内側エリアにおいては、現行基準の見直しも視野に入れ、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行ってまいります。</p>
98	<p>また、関内駅については、山下・みなとみらい地区への交通網の拠点としての整備を期待します。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、引き続き、JR東日本と協力して、関内駅南口改良等の調査を進めてまいります。</p>
99	<p>4. JR関内駅南口は横浜スタジアム、関東学院大の新キャンパス、文体跡地の新・サブアリーナへの入り口として極めて重要。横浜市とJRで協力し横浜開化当時を彷彿とさせる異国情緒漂う駅にしてほしい。（現在工事途中ながら、今のところ北口側のデザインにその雰囲気は感じられないが完成に期待）</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、引き続き、JR東日本と協力して、関内駅南口改良等の調査を進めてまいります。</p>
100	<p>I. 将来に向けた関内エリアの街づくりの方向性として、全体的に新しい取組みにチャレンジされており、高く評価できる内容と考えます。特に評価できる点は次の通りです。</p> <p>3. 第1章1-2(3)関内側エリアと関外側エリアの連携強化②みなと大通りシンボルロード化及び横浜文化体育館アクセス強化</p> <p>歩行者や自転車を自動車に優先させ、車線を削減するというSDG'sの思想にもつながる環境や持続可能な社会に向けた大きな方向転換を図った点。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、「みなと大通りシンボルロード化及び横浜文化体育館アクセス強化」等について、引き続き、検討してまいります。</p>
101	<p>II. さらに踏み込んで検討していただきたい点について、次の通り意見させていただきます。</p> <p>7. 第1章1-2(3)関内側エリアと関外側エリアの連携強化②みなとみらい大通りシンボルロード化及び横浜文化体育館アクセス強化</p> <p>車道幅を狭めて安全で快適な歩行者ネットワークの強化・拡充を図るとの記載がありますが、インフラを整備しなおすだけでなく、低層部の賑わいの連続性を作り出す必要もあります。そのためには、歩行空間の商業活用や休憩スペースの確保、ポケットパークの設置など、今後の街路のモデルとなる仕掛けづくりを検討すべきと考えます。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、「みなと大通りシンボルロード化及び横浜文化体育館アクセス強化」等について、引き続き、検討してまいります。</p>



102	I エリアコンセプトの全体の在り方について まちづくりのテーマを「国際的な産学連携」「観光・集客」と明快に打ち出しているが、関内・関外地区は、歴史や文化の顔の他、昼の顔、夜の顔、住宅、ビジネス等様々な側面を持っていることから、さらに多くの視点を導入されたい。 ② 全体の視点 ・関内・関外地区は「関内駅」の北や南のエリア分けでなく全体の問題として公募やまちづくりの誘導をお願いしたい。	いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。関内・関外地区の結節点でもある関内駅周辺地区に、新たな賑わいの核となる機能呼び込み、関内・関外地区全体の活性化につなげていきます。
103	文化体育館方面から横浜スタジアム（横浜公園）に行くのに3回横断歩道を渡らねばならず大変不便利です。出来れば1回渡ればいよいよ横断歩道を作成して頂きたいです。	いただいたご意見を踏まえて、「みなと大通りシンボルロード化及び横浜文化体育館アクセス強化」等について、引き続き、検討してまいります。
104	JR 関内駅の改装もすすんできたが、決して、まちづくりを考えた駅のつくりとはいえない。 (導線も悪いし、デザイン的にもまちづくりを考慮してなさすぎ) あくまでも駅としての機能だけを備えたつくりで、『どうせ市庁舎も移転するから、いいじゃん』的なつくりになっている。街の玄関口である駅のつくりが芳しくないものであれば、まちづくりの計画も自ずと制約される部分が出てくる。	いただいたご意見を踏まえて、引き続き、JR 東日本と協力して、関内駅南口改良等の調査を進めてまいります。
105	・関内駅構内改修 スタジアム側の二段階の階段の廃止 バリアフリー化 トイレの個室数を増やし、パウダールーム、おむつ交換台(男女両方)等の設置。 コンビニ設置 待ち合わせ時にちょっと立寄れる店舗運営例) アットコスメストア <a href="http://cosmestore.net/shop/">http://cosmestore.net/shop/</a> ランキンランキン <a href="https://www.ranking-ranqueen.net/">https://www.ranking-ranqueen.net/</a>	いただいたご意見を踏まえて、引き続き、JR 東日本と協力して、関内駅南口改良等の調査を進めてまいります。
106	文化体育館へのアクセス動線は是非充実すべきである。沿道の景観も含めて、歩いて楽しい空間にしてほしい。 また、横浜橋・阪東橋方面への回遊もできるようにしてほしい。	いただいたご意見を踏まえて、「みなと大通りシンボルロード化及び横浜文化体育館アクセス強化」等について、引き続き、検討してまいります。
<b>【賑わいの考え方と現市庁舎街区の用途】(28件)</b>		
107	跡地利用に関する基本方針 * 現市庁舎はレガシーとして残し有効活用する。(対象建物床面積は約7万平米、議会棟は立て替え可) * 目的 ①国際的な産学連携や観光・集客の核づくり、②関内駅前の交通結節点機能の強化、③横浜らしい街並み景観の誘導 * 誘導する機能として「学＝知」を呼び水に業務地区の再生・活性化につなげる * 活性化につながる付帯事業に対しても、積極的に取り組む必要がある	現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。 公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。 なお、横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。 その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針(平成29年3月)」に定めたところです。 実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜

		らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
108	以下の事業を遂行するメイン概念：国際都市機能拡充への貢献、国際人材の育成 1. 国際交流に係わる事業：研修、大学講義、イベント、教育講座、コンサルティング、留学情報、など 2. 関係機関・組織・団体との共同事業、事業請負、人材派遣：共催イベント、共同ビジネス、など 3. 出版：事業活動広報誌、セミナー・講演内容録、横浜市歴史・文化誌、など 4. 学生の支援事業：大学間互換講義（単位取得可）、海外大学への留学斡旋、日本の大学への留学生誘致、留学生への生活・就職支援、来日短期留学生支援、など 5. 関係施設の管理：国際色豊かな街づくりへの施設誘導、売店・企業広報スペース・駐車場、など 国際交流センターの内外に関係施設を誘致し共同事業、管理を行う 6. 前各号に付帯する一切の事業	現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。 公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。 いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
109	2. 現市庁舎の活用に期待するもの 市内で様々な企業、事業者の活躍の場として、賃貸用でマネジメントができるようなパブリックスペースとして、利用開放してほしい。また会議、催しごと、様々なパブリック施設として、市民利用に託する。	現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。 公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。 いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
110	A：現市役所の場所には、民間に土地を売却して（坪 5000 万円くらい）ホテル・オフィス・店舗・行政機関 etc 複合施設の建設をすればよい。（建ぺい率、容積率の緩和 80%→100%、600%→1000%）	現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。 公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。 なお、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」において、土地は横浜市で所有したまま民間事業者に活用していただくことを決定しております。 いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

111	<p>①広場（イベント、帰宅困難者等災害対応）  ②環境（屋上緑化、中水雨水（トイレの水）活用）  ③シンボル（塔の町として四隅に 例：開港記念会館のように）  ④地下街・地下道（雨天、帰宅困難者収容可能、スタジアム混雑軽減）  ⑤にぎわい（商業施設としてデパ地下専門店）  ⑥回遊性（自由通路をビル内を作る クイーン軸のように）  ⑦不足補強（図書館、保育園）  ⑧交通（タクシー・バス乗り場の確保、駐車駐輪場）  ⑨展望施設（屋上や最上階に展望施設）  ⑩JR ペDESTリアンデッキ（JR ホームを降りずにビルや大通り公園、街を分断しているので回遊性をUP させる）</p>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
112	<p>市庁舎跡地に市民ギャラリーを移転してほしい。いまの市民ギャラリーは山の上であり、老人や、身体障害者の方などが、とても不便になっています。（市民ギャラリーが用意しているバスがありますが）370万都市の横浜市が健全者でも大変な場所に、ギャラリーがあるのは、恥ずかしい事だと思う。いまの市民ギャラリーは不便なので空きがめだつ、前の市民ギャラリーは空きなど考えられなかった。やはり平地に市民ギャラリーを作るべきだと思います。関内駅周辺には、画廊や、画材店などが沢山あり、市民ギャラリーと一緒に文化都市横浜を作っていたらとてもいいと思います。</p>	<p>現市庁舎街区に市民ギャラリーを移転する予定はありません。</p> <p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
113	<p>「関内周辺又は市庁舎跡地にギャラリーを」  市庁舎跡地に市民ギャラリーを移転することによってまた平地によって、アクセスが良くこれ文化都市横浜は文化芸術都市施策を推進しておられます。これは横浜市民として誇れることだと思います。文化芸術の創造性を生かし、「文化芸術振興」や「経済振興」といったソフトの施策と「まちづくり」などハードの施策を一体的に取り組むことが大切と考えます。そこで利便性の良い市庁舎跡地に市民ギャラリーの移転を要望します。</p> <p>関内駅周辺には多くのギャラリーが点在しており人の流れの動線にかならずなります。地域の商店、画廊、画材店を巻き込んだ地域における文化芸術活動は地域資源の再発見による魅力の向上や、コミュニティにつながります。</p> <p>からますます増加する高齢者、障害者にもっと身近に文化芸術を親しんでいただくと確認しております。</p> <p>是非ご配慮いただきたいと、芸術を愛する市民一同熱望いたしております。</p>	<p>現市庁舎街区に市民ギャラリーを移転する予定はありません。</p> <p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
114	<p>関内駅周辺の再生については再開発による現市庁舎跡地を中心とした業務、商業施設の誘導、伊勢佐木町～馬車道～関内駅周辺～横浜スタジアム～中華街までの動線確保を軸に進めると相互のコンテンツの連携が生まれると思います。</p> <p>1) 現市庁舎ビルを有効活用し上層部に高層オフィスビルを増築して企業本社等を誘致する。</p>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメ</p>

		<p>ージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
115	<p>&lt;コンセプト&gt;</p> <p>港町横浜の窓口、みなとみらい観光の窓口、横浜ブランド、関内関外の自由通行、</p>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
116	<p>&lt;活用方法&gt;</p> <p>地下</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コイン式駐車場、バイク置き場、駐輪場</li> </ul> <p>1F</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜観光案内所（日本人、インバウンド向け）</li> <li>・横浜銘菓と横浜名物のフードコート（崎陽軒、ありあけ、かをり、勝烈庵、文明堂、馬車道十番館等）</li> <li>・横浜認定 GOODS のお店（お土産物を購入できる売店）</li> <li>・横浜野菜の直売所（濱の八百屋）</li> <li>・路線バス乗り場</li> <li>・タクシー乗り場</li> <li>・コミュニティーバスや観光バス、DUCK の発着場所乗り場</li> <li>・ベイバイク、シェアカーレンタルのポート</li> <li>・横浜銀行、横浜信用金庫、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ 銀行、ゆうちょ銀行、セブン銀行などの ATM コーナー</li> <li>・コンビニ</li> </ul> <p>3F</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜プロスポーツ（ベイスターズ、横浜マリノス、横浜 FC、横浜ビー・コルセアーズ）の出張事務所、チケット売り場、グッズ売り場を1フロアに終結、ファンが集まること出来る場所を作る。ここに寄ってから新しいアリーナやハマスタへ移動。</li> </ul> <p>4F</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・託児所（保育園）</li> </ul> <p>5F</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民図書館</li> </ul> <p>6F～7F</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大ホール、小ホール、音楽ホール、スタジオ、コミュニティールーム（スタジオ利用などの）の市民へのレンタル。（鶴見のシークレインのようなイメージ）</li> </ul> <p>8～9F</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が格安で利用できる市営のスパ付きスポーツジム、スポーツスタジオ</li> </ul> <p>10F～17F</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間会社運営受託のホテル</li> </ul> <p>シングルルームツインルームが主流。</p> <p>ビジネス、観光、インバウンドや野球観戦者の宿泊を想定。</p>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>

	<p>17F 最上階に展望レストラン。一般の方も利用可能とする。(出来れば運営は横浜市内の老舗レストラン)</p> <p>・宿泊者は6～7Fのホールや8～9Fのスポーツジムも利用可能とする。</p>	
117	<p>主題：市民ギャラリーを市庁舎跡地に</p> <p>1. ①私は定年退職後唯一の楽しみとして絵を描いています。仲間も多くまた他のグループ数も数多く、絵画人口の多さに驚いています。皆いろいろな教室、スケッチ会等で生き生きとしています。そして作品の発表の場とした画廊などで観て頂くのも生き甲斐です。この生活により、健康で医者知らずの生活をしているといえ大げさでしょうか。発表の場は街の画廊がありますが、なんといっても規模の大きい市民ギャラリーは絵画作家の「聖地」です。この「聖地」が震災後無くなってしまっている(いえ、伊勢山にありますが)に等しい状況です。このことは2で述べます。</p> <p>②全国規模の公募展を観るために上野、六本木に参りますが年齢的にしんどいのが事実で金銭面でも簡単には行けません。が幸いに神奈川県(実際には横浜でしょう)ほどこの団体でも会員構成比は抜きんでおり、絵画人口が多いのは事実で、このためかこの中央の団体展の神奈川展でも十分楽しめますし参考になります。これは横浜という文化、先進性が他地域より濃密で立派な作家が多いからだと推察します。絵画教室の多さもその表れかと思えます。</p> <p>2. ① 上記で「市民ギャラリーが無いに等しい」と申しましたが、伊勢山の高台に立派な建物があります。が、しかしあの坂道をご担当者が歩いて「登って」見て下さい。特に春先から今頃までは特に汗でビショリになります。雨の日は滝水を避けながら、雪の日はなお危険です。(降雪後、作品の搬入など3～4日は無理でしょう)</p> <p>②送迎バスがありますが、地下鉄利用者、京急利用者には発着場所が遠く利用に不便です。また定員9人のため早めに行くと並ぶ、あぶれば更に20分待つ。土台ギャラリーに「送迎バス」はなじみません。</p> <p>③出展者から招待状を頂いても「坂道ですがよろしければ・・・」との添書があります。私も招待状の送付は遠慮がちになります。</p> <p>④他の都県地域からの来訪者も不便さを漏らしており、横浜っ子として恥ずかしい限りです。</p> <p>⑤確かこの建物は元市職員の厚生施設だったとか。会社員生活から類推すると、年1～2度の歓送迎会、忘・新年会での利用で、まとまってタクシー利用する立地だったのでは? こう述べてきますと、相当額の建設費でリニューアルした物件です。推進した方を責めるつもりはありません。使えなくなった教文会館の代替として次善の策だったのかと思います。(仲間とよく出る話では林市長に歩いて登って欲しかった、と)</p> <p>3. そこで、今回の市庁舎跡地の有効利用</p> <p>①是非市民ギャラリーを設置して頂きたい。新市庁舎に市民交流センターの一環として、まさにギャラリーが設置される事を楽しみにしていましたが、これがかなわぬ以上是非お願いしたい。</p> <p>②関内近傍の商店街・画廊も活性化のため是非推進願いたいとの意向をうかがっています。</p> <p>以上、よろしくお取り計らい下さい。</p>	<p>現市庁舎街区に市民ギャラリーを移転する予定はありません。</p> <p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>

118	<p>長年演劇に関わってきた者として、今、横浜がとても厳しい現状だということを訴えます。</p> <p>西口の相鉄本多劇場が2014年11月に閉館になってから、横浜の演劇人の発表する場が無くなってしまった事が大きく影響しています。関内地区再生構想の中には芸術文化の視点も入っていると思いますが、是非とも小劇場の空間作りを構想の中に入れていただけたらと思います。新しい劇場を建てるということでは無く、古いビルの再利用の中に劇場空間があればと思います。本来、劇場は街作りの中心に据えられる考え方であると思います。そこに人が集うことで街の機能が作られていくということは西洋の街作りの基本では無いでしょうか。</p>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
119	<p>食事（栄養）や運動よりも健康づくりに役立つものは何か。過日、それは図書館だというNHKの番組（マツコと有働由美子）をみました。そして人口当たり図書館数が最も多い山梨県のレポートがありました。読書だけでなく、本を選ぶのに外出し、歩くことが健康づくりに役立つということでした。</p> <p>「国際的な産学連携」「観光・集客」も結構ですが、住民福祉の増進を旨とする地方自治体ですので、少子高齢化時代に向き合うべく横浜市民の健康づくりを大きな柱に据えてほしいと思います。</p> <p>中央図書館も県立図書館も駅から近いとは言えません。関内周辺には図書館がありません。関内駅から山下公園に出て桜木町駅に向かうコースは、観光を兼ねた散歩やウォーキングルートとしてすばらしいと思いますが、雨天に出かける人はあまりいないでしょう。関内駅から中華街も雨天では出かける人も足踏みするでしょう。</p> <p>市民の健康づくりだけでなく、スタジアムや中華街に行くまえのオアシスとして、また、雨天でも飲食店などの営業利益につながる集客施設として、ぜひ図書館の設置を検討していただきたい。</p>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
120	<p>IVその他希望や意見（アイデア等）</p> <p>① 土日楽しめる街</p> <p>・オフィスのみならず住居やショップを充実させることで、土日「人」は楽しめる街にしてほしい。</p>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
121	<p>IVその他希望や意見（アイデア等）</p> <p>② 夜の街も充実</p> <p>・風俗営業というより、レストラン、エンタテインメント、カクテルバーなど、外国の人が来て夜遅くまで楽しんでもらえる街。インバウンドで横浜に外国の人が宿泊しても、夜は東京に遊びに行く話をホテルの人から聞いたりします。そういうことのないように、夜も充実させて欲しい。</p>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメ</p>

		<p>ージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
122	<p>IVその他希望や意見（アイデア等）</p> <p>④ まちづくり情報センターの創設</p> <p>・諸外国では、まちづくりがどのように計画され、遂行されているのかを模型等を駆使して市民がビジュアルに理解できる場所を設けてある。今回計画でそういう空間を是非とも実現してほしい。</p>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
123	<p>旧市庁舎あとに誘致して頂きたい施設。</p> <p>「スケートアリーナ&amp;カーリング競技場」（選手用付帯施設付き）オリンピックでも使用出来る、本格的スケート場。それに付帯するスケート場として一般の人が楽しめるスケートリンク。よろしくお願いたします。</p>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
124	<p>特にA 現市庁舎街区について提案を述べていく。</p> <p>関内がビジネス街として発展し、ビジネス街として飲食も付帯して発展していった背景には市庁舎の存在の役割は大きい。この建物を残すか、壊すかでも議論があがっているが、今という時間もまた歴史のなかの一環で過去に組み込まれていくのであれば、戦後の横浜を考える上で市庁舎の活用は慎重に考えなければいけない。</p> <p>『観光誘致』というスローガンを掲げていることで、市民文化ギャラリーや文化サークルのスペース提供など様々なアイデアも集まってくるであろう。また、美術館、博物館の半官半民による新しい運営のアイデアもあるかもしれない。</p> <p>しかし『箱もの』をいくら作っても運営維持に出費もかかる以上、横浜市の財源にプラスアルファにならず人材を育成するのに時間がかかり、少子化による今後優秀な人材確保すらも難しい将来を考えると新しい転換を試みることはリスクが高い。</p> <p>もっとも、関内のランドマークとして市庁舎同様、裁判所も忘れてはならない。横浜地方裁判所は当分、引っ越しもなく、ビジネス街としての重要な機能をもつ。</p> <p>今後肥大化していく行政の仕事は多岐にわたっていくことは明白であることから、A 現市庁舎街区は『民間と築く行政棟』として、司法書士、行政書士等法曹界に従事する専門職の方々に空間を賃貸借することも街の機能を失わなくて済む一つの方法ではないだろうか。</p> <p>（弁護士先生の部屋はセキュリティが高いので、防犯機能を</p>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>

	<p>高め、クライアントの守秘義務も考慮しなければいけない) 本音では、横浜の家庭裁判所が離れていて使いにくいし、市庁舎よりも寿命にきている。</p> <p>法務局との折衝になってしまうが、家裁が市庁舎跡地に来てくれると、行政としての関内のイメージや雰囲気、活気も失われなくてすむ。</p> <p>新市庁舎に移転しても、書類や保管資料ですぐ埋まってしまう、また新たに近場のビルを賃借するのならA現市庁舎街区は市庁舎の重要書類を取り出す部屋とも考え、機能させ、1 &amp; 2階部分の移動しやすい部分は空間を賃貸借契約しても良いのではないか？（市長室を貸し出すのは抵抗があるが）</p> <p>また一案として、中区役所が使いにくい場所にあるため、A現市庁舎街区に移動しても使いやすくなるかもしれない。（道を尋ねられたことが何度かある）活気ある政令都市の中心部として機能してきた関内の心臓部の移植手術ともいうべき改革であるから、時間をかけても機能面・人の流れ（人はなぜ、そこに集まるのか、目的と意思の尊重）を考え街のイメージを作り、歴史を成層していったらいい。</p>	
125	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 絵画の展覧会で横浜市民ギャラリー（西区宮崎町）を利用しているものです。</li> <li>・ 現市民ギャラリーは高台にあり美術愛好者が歩いて坂を登らないと行けない場所にあり、国際文化都市横浜のギャラリーとして相応しくない。</li> <li>・ 桜木町駅前から9人乗りのミニバスが出ているが、乗車人数が少なく、歩いて行けないことがネックとなり関内駅前の旧市民ギャラリー時代に比べ来館者は1/3以下に激減し、高齢化もありさらに減り続けている。</li> <li>・ この状態が続けば早晚市内、県内の美術愛好者が市民ギャラリーに行かない、出品しない、誘えない状態となり、ギャラリーとしての機能を失うとともに、高齢化の進展から、行き場と楽しみがなくなる中高年は家庭に閉じこもりがちとなり健康を害する人が増え、結果医療費増にも拍車がかかることは想像に難くない。</li> <li>・ 以上より、美術愛好者が安心して市民ギャラリーに集えるよう、現市庁舎を改装し、関内駅前の平地に真に市民、県民のためのギャラリーにさせていただくことを強く求めます。このことは国際都市横浜として期待されている「観光・集客」の目的にも敵うものと考えます。</li> </ul>	<p>現市庁舎街区に市民ギャラリーを移転する予定はありません。</p> <p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
126	<p>現桜木町の市民ギャラリーはすぐ廃止し、関内に市民ギャラリーを開いてください。集客には最高になることでしょう。</p>	<p>現市庁舎街区に市民ギャラリーを移転する予定はありません。</p> <p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>



127	<p>私は地元金融機関の創業支援に関する部署に勤務しております。横浜市庁舎の利用については国際都市横浜を特徴とした起業家支援をワンストップ型の機能で、一極集中する東京に対抗する拠点を設けていただきたいと思います。</p> <p>各創業支援企業が集まる、コワーキングオフィスを一室に集めて、起業家が相談しやすく、集まり易さを、追及していただきたいと思います。創業支援では産学連携が有効だと言われていますが、関東学院大学には起業家支援の観点で新キャンパス設置を検討していただきたいと思います。</p> <p>創業拠点設置していくには関内駅南口方面や横浜スタジアム等の周辺との共同イベントおこないながら回遊性を高めることが必要だと考えます。創業特区で先駆的な福岡市は廃校小学校を再利用して起業家支援をおこない、創業支援件数は飛躍的に増えているとお聞きしておりますので、福岡市を手本に、横浜市らしい、みなど、国際都市等の特徴ある起業家を発掘して欲しいです。</p> <p>最近、オープンイノベーション等を発足する組織が多くなっていますが、横浜市がそのハブになり、一体的に再開発されていくことを期待しております。よろしくお願いたします。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき、「国際的な産学連携」「観光・集客」のテーマに寄与する機能の誘導をはかり、着実にまちづくりを推進していきます。</p>
128	<p>&lt;前提&gt;駅目の前、ビジネス街入口、天空間の有効活用、賃料収入等の観点から、大規模複合商業オフィスビル建築を想定しています。</p> <p>&lt;国際的な産学連携&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1F全体は大型バスターミナル設置によるリムジンバス発着所設置の想定で、空港に直行帰でメリットのある法人、団体等のテナント誘致行いたい</li> <li>・外資系オフィスの日本本社機能誘致：法人税等税収増の為、本社機能誘致したい</li> <li>・海外支社のある日本企業誘致：同上</li> <li>・海外大学キャンパス誘致：テンプル大学日本キャンパスなどビルをキャンパスにしている海外大学もある。働きながら取得できるプログラムがあれば、テナント企業のオフィスワーカーが顧客対象となり、入居インセンティブが出来、また産学連携の可能性も高まる</li> <li>・国内大学サテライトキャンパス設置：関東に進出してない大学</li> <li>・企業研究開発拠点誘致：産学連携促進</li> </ul>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと思います。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
129	<p>&lt;前提&gt;駅目の前、ビジネス街入口、天空間の有効活用、賃料収入等の観点から、大規模複合商業オフィスビル建築を想定しています。</p> <p>&lt;観光・集客&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活店舗設置：保育園、幼稚園、子供用クリニック、食料品スーパー、クリーニング店等駅利用の通勤通学者、住民の利便性向上の為近隣に不足の施設中心に設置/ただし選択肢を広げる為に近隣既設の同じチェーン、ブランド等施設は設置しない。オフィスビルそのもの、バスターミナル、映画館、劇場、デッキ上公園が人集めのメイン装置であり、店舗については多様性の追求でこれまで無かった新しさ、便利さを加えて活性化を促す/コンビニ等には市区役所の証明書発行等公的サービスを行わせる、もしくは市民サービスセンター（横浜駅に設置されている様な）を14時-22時位の営業時間で設置。駅利用ついでワンストップ利用や、通勤通学者の帰宅時利用で利便性高める</li> <li>・商業施設設置、地下街開発：税収増という形で貢献するため、</li> </ul>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと思います。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>

	<p>できれば県内市内在本社本店の横浜関内外元町等の近隣に無い店舗商品を集めたい。結果、当該品購入なら関内に来ることとなり、集客となり、出店店舗、メーカーの売上増から税収増につなげたい/高層階は野球場も見渡せる好立地なので、レストランカフェ等設置。テナント企業や観光利用想定/本開発及び今後の港町民間街区、駅前北街区、駅周辺街区開発で同地区全体に接続する地下街の開発とともに、既存地下街や地下鉄関内駅との接続で利便性高め、新設通行デッキと相まって昼間人口増加ながらも人流分散による適度な歩きやすさ、快適性を実現したい/地上店舗ではどうしても雨天時の客足減少は否めず、今回及び今後の周辺開発に係る商業人口増加具合にも依るが、将来的には地下街をさらに馬車道駅、日本大通り駅まで伸展させたい（日本橋、銀座、丸の内各方面に伸びる東京駅地下街のイメージ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐輪場設置：住民及び自転車通勤通学者の利便性高める。地下街設置なら地下でもよい</li> <li>・駐車場設置：マイカーによる観光客取り込みの為</li> <li>・ホテルは新規では文体の他、付近に既設多数有り需要予測結果次第ながら、原則設置しない。みなとみらい、山下公園沿いホテル、山下ふ頭リゾート方面へも流れを促したい</li> <li>・オフィスビルの住居施設設置は、短期用で渋谷キャストの例がある。外資企業やグローバル日本企業テナントでは本国本社や各国支社からプロジェクト単位での来日短期滞在が予想される為マンスリー型等設置可能性あるが、付近にホテル多く稼働率読みにくく、結果収益体質になり難いと思われる為、原則設置しない。</li> <li>・free Wi-Fi 設置：特に海外観光客向けに必須</li> </ul>	
130	<p>&lt;前提&gt;駅目の前、ビジネス街入口、天空間の有効活用、賃料収入等の観点から、大規模複合商業オフィスビル建築を想定しています。</p> <p>&lt;歴史・文化芸術&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・映画館：かつて関内にあつて現在無いもの、高確率な集客装置</li> <li>・パフォーマンス劇場：渋谷ヒカリエも中層階に設置。買い物客、通勤通学者とはまた異なる客層の誘導で消費増加につなげたい。K A A T と連携して芝居のはしご観劇みたいなプログラムや特別チケットで集客</li> <li>・歴史関連は、歴史博物館、キーケン、ジャック、クイーン、キング等の建築や各展示等で充分表現できており、また当地で重視する Advanced というコンセプトにそぐわない為設置しない</li> </ul>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
131	<p>&lt;前提&gt;駅目の前、ビジネス街入口、天空間の有効活用、賃料収入等の観点から、大規模複合商業オフィスビル建築を想定しています。</p> <p>&lt;スポーツ・健康&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関学キャンパスにもスポーツ施設、文体も病院設置予定のようなので、重複しない施設設置</li> <li>・ジョギング用時間貸し更衣室、シャワー室設置：空中通行デッキ設置を前提とし、横浜公園、大通り公園等へ信号に邪魔されず一気通貫にジョギングできる環境をつくりたい。特に外国人はジョギング好き多く、新設ビル外国人ワーカー等横浜マラソン参加促進につなげたい</li> <li>・市民体育館、スポーツ施設設置：大学授業、サークル、地域住民クラブ、企業実業団等の利用想定</li> </ul>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>

	<p>・病院設置：オフィスワーカー、地域住民利便性向上。文体が大規模病院ならクリニックモールに、又は逆に</p> <p>・大通り公園スポーツ施設整備：奥(南区方面)の地面土の箇所は大学サークルや市民に利用してもらえるテニスコート、フットサル、高齢者エクササイズ用具（気軽に軽く筋肉を鍛えられるもの、原則シニア以上専用）等設置。端や中央に植えてある木々は新設通行デッキ等に移植</p> <p>・大通り公園子供用遊具設備設置環境整備：横浜橋商店街近くは子供用の遊具設置。木々は全て撤去し、新設通行デッキへ全て移植する。陰気臭さを失くすとともに公園前のマンション窓から子供の遊ぶ姿が見える、商店街で買い物中にも子供の存在を確認できる等どこからでも見渡せる開放的な環境整備で、防犯カメラに加え住民視線による少児被害犯罪防止効果を狙い、安心して子供を遊ばせておける街づくりを促進したい</p>	
132	<p>市民ギャラリーが桜木町の丘の上に移ってから駅から遠くなり、高齢者にはとても不便で行き辛くなりました。往く回数も今までの10分の1に減りました。当時、仮のギャラリーと言われ、新ギャラリーが出来るのを楽しみにしておりましたが、今のまま定着するときき、残念でなりません。今のままでは不便すぎて、文化の発展がそこなわれます。市庁舎が完成したら、跡地建物は整備して、新市民ギャラリーとして開設していただきたくお願いいたします。</p> <p>作品を出品する者にも、楽しみに見に行く者にもよるこぼれる駅近のギャラリーをぜひ！！</p>	<p>現市庁舎街区に市民ギャラリーを移転する予定はありません。</p> <p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
133	<p>「ショッピングセンターの誘致」</p> <p>関内駅周辺の活性化には、集客、賑わいの期待できる商業施設の誘致が必須と思います。ショッピングセンター（例えばイオンモール）が最適だと思います。テナントの集積ですので、色々な業態のテナントで構成できます。</p> <p>例えば、保育園、スポーツジム、映画館、もちろん飲食街、ファッション街、食品スーパー、スポーツショップ、etc。しかも、時代の変化、ライフスタイルの変化に対応して、テナントの入れ替えを行えば、常に新鮮な施設になります。近隣住民として、切にお願い致します。</p>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
134	<p>現市庁舎街区の活用については観光客および横浜市民が気軽に利用できる施設になることを期待します。</p> <p>東京オリンピック会場の横浜スタジアムの競技と連動したイベント（パブリックビューイング等）も期待します。</p>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考</p>

		とさせていただきます。
<b>【歩行者動線と広場】(7件)</b>		
135	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅舎との一体開発及び横浜スタジアムまでの専用高架道路を開発</li> </ul>	<p>現市庁舎街区活用事業では、歩行者動線については周辺との回遊性を考慮したネットワークが求められており、事業者の皆様から幅広いご提案をいただきたいと考えています。</p> <p>なお、現市庁舎街区と横浜スタジアムを接続するデッキについては、都心臨海部の回遊性向上や歩行者の安全確保のため、現市庁舎街区活用事業に合わせて市が整備を行う予定です。</p> <p>駅舎との一体開発については、今後の参考とさせていただきます。</p>
136	<p>&lt;活用方法&gt;</p> <p>2F</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関内駅ホームと2Fを直結、新たな空中改札を作る。反対側の関東学院側にも新改札を作り、大学生の通学時の改札渋滞を緩和させる。(絶対に1階の横断歩道は混むので)</li> <li>・信号なしで行き来できるように、その横に通路歩道橋を作り、関内関外自由横断道路とする。</li> <li>・信号なしで行き来できるように、2Fからハマスタへつなげる道路を作る(歩道橋、JR水道橋のイメージ)。</li> <li>・スーパーもしくはアトレのような複合施設(桜木町並みのものがあるとい)</li> </ul>	<p>現市庁舎街区活用事業では、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>歩行者動線については周辺との回遊性を考慮したネットワークが求められており、事業者の皆様から幅広いご提案をいただきたいと考えています。</p> <p>なお、現市庁舎街区と横浜スタジアムを接続するデッキについては、都心臨海部の回遊性向上や歩行者の安全確保のため、現市庁舎街区活用事業に合わせて市が整備を行う予定です。</p> <p>駅舎との接続については、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
137	<p>II歩行者空間の整備とネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者専用道</li> </ul> <p>関内駅の北口と南口を結ぶ空間及び周辺街区は現状でも歩行者専用道にできる。(セルテの荷捌き場の導線は時間帯で確保できる)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車帯の歩道化</li> </ul> <p>関内地区の道路上のパーキングメーターの稼働率は場所と時間によってはさほど高くない。これを再編して歩道を車道側に拡幅し、かつ、ネットワーク化することで歩行者空間を充実して頂きたい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
138	<p>IVその他希望や意見(アイデア等)</p> <p>③ 関内と関外をデッキでつなぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街の回遊性を向上させるため、関内駅南口と市役所、横浜スタジアム、大通り公園を上手くデッキで繋げられないだろうか。</li> </ul>	<p>現市庁舎街区活用事業では、歩行者動線については周辺との回遊性を考慮したネットワークが求められており、事業者の皆様から幅広いご提案をいただきたいと考えています。</p> <p>なお、現市庁舎街区と横浜スタジアムを接続するデッキについては、都心臨海部の回遊性向上や歩行者の安全確保のため、現市庁舎街区活用事業に合わせて市が整備を行う予定です。</p>
139	<p>JR 関内駅南口から横浜公園に渡る横断歩道が野球やイベントのある日は大変混みます。地下道(地下横断歩道)を作って信号待ちの無い横断道にしてもらえれば、関内駅方面から横浜公園への回遊性が増すと思います。</p>	<p>現市庁舎街区活用事業では、歩行者動線については周辺との回遊性を考慮したネットワークが求められており、事業者の皆様から幅広いご提案をいただきたいと考えています。</p> <p>なお、関内駅方面から横浜公園への回遊性については、現市庁舎街区と横浜スタジアムを接続するデッキを、都心臨海部の回遊性向上や歩行者の安全確保のため、現市庁舎街区活用事業に合わせて市が整備を行う予定です。</p>

140	<p>&lt;前提&gt;駅目の前、ビジネス街入口、天空間の有効活用、賃料収入等の観点から、大規模複合商業オフィスビル建築を想定しています。</p> <p>&lt;観光・集客&gt;</p> <p>・大型及び幅広の空中通行デッキ（透明な屋根付）の設置：大規模複合商業オフィスビル建築を前提として、デッキはビルの2F、3F等の高さに設置しビルに接続させる/新建設ビルや関学の通勤通学者増加で現駅南口改札だけでは厳しく、上り下りともホームの壁一部撤去し改札機設置し、新設通行デッキ直接接続による現状の1F改札も合わせた3方向への人流分散で混雑緩和を促進したい/デッキは新建設ビルを中心にほぼ庁舎跡地全体を覆う大型のものと、横浜公園（スタジアム）、文体、関学キャンパス、大通り公園、海方面に伸ばし、さらに駅北口にも直接接続させ回遊性向上の為、通路用としては通行者別分離おこなう為の幅広いものを想定。最終的には港町民間街区、駅前北街区、駅周辺街区の開発時に全てデッキで接続し、回遊性、利便性高める。特に今回の新建設ビルに接続させ市庁舎跡地敷地全般を覆う大型デッキ上には、大通り公園等から移植した木々や、芝生、花々、ベンチも設置する等デッキ上に実際に緑豊かな公園を造り、自然、公園の中のオフィスビルを演出。当該公園内に広場を設置し、人々の活動による賑わい創出の場とする。但し、賑わい創出場所としての想定の有無は不明ながら、桜木町駅前広場は相当広く、もし想定有だった場合、現状は効果に疑問がある為、今回の当該目的広場は必要最小限とし、芝生、木々、花々等緑、自然をメインとしたい/空中デッキ設置は回遊性向上の他、大型地震による津波、豪雨洪水、地面液状化（現庁舎前の埋立川を懸念）避難対策の意味合いも含む/線路橋の高さが以外と低いが、ジョギング、高齢者、小児連れ、自転車利用等の不便さ回避の為に階段は避けたい/外の開放感と雨雪除け及び夏の日差し除け両立の為、透明で日差しの強さで暗くなるような材質（存在有無不明）か、何らかの遮光防止対策し、かつ地震等での落下でも被害最小限に収める軽量のプラスチック製の様な透明な屋根（商店街アーケードに似た）設置。通常デッキは屋根無しが多いが、悪天候でも通勤通学者、利用者、住民の快適性、利便性向上させる為にも是非設置したい/通行デッキにおいては、できれば高齢者幼児連れ帯、通常通行帯、自転車帯の3種類、無理でも通行帯、自転車帯の2種類の通行帯を、色違い、線引き等で明確に分離する。ジョギングは通常域をメインに人が歩いているときは自転車域を追い抜きに使うなどで運用。最近多発の自転車事故防止、高齢者子供連れに安心してゆっくり歩いてもらいたい</p>	<p>現市庁舎街区活用事業では、歩行者動線については周辺との回遊性を考慮したネットワークが求められており、事業者の皆様から幅広いご提案をいただきたいと考えています。</p> <p>なお、現市庁舎街区と横浜スタジアムを接続するデッキについては、都心臨海部の回遊性向上や歩行者の安全確保のため、現市庁舎街区活用事業に合わせて市が整備を行う予定です。</p> <p>駅舎については、いただいたご意見を踏まえて、引き続き、JR 東日本と協力して、関内駅南口改良等の調査を進めてまいります。</p>
141	<p>&lt;前提&gt;駅目の前、ビジネス街入口、天空間の有効活用、賃料収入等の観点から、大規模複合商業オフィスビル建築を想定しています。</p> <p>&lt;観光・集客&gt;</p> <p>・歩行者通路整備：コンセプトガイド骨子にも道路整備はあるが、今後既存建物建て替え時は、歩行者通路を広く確保（出来るだけ上記3種通行帯に出来る様）の為、規制強化によるセットバックも考えたい。特に関内地区は既にオフィスビル多くほぼ商業地域であり、高層建築に問題少ない為、天空率緩和等で上空に伸ばす方向で。又は自転車の歩道通行禁止徹底かどちらか。現状のままは危険。現代は特に高齢者子供連れ家族が生活しやすく、安心して外を歩ける環境作りで住民増加や外出を促し、結果消費増税収増の好循環を作る為にも、又最近多発の双</p>	<p>現市庁舎街区活用事業では、歩行者動線については周辺との回遊性を考慮したネットワーク、広場については関内地区の玄関口として新たな街を印象付ける空間、配置計画に留まらずそれらが魅力的になるような運営方法が求められており、事業者の皆様から幅広いご提案をいただきたいと考えています。</p>

	方不幸な自転車事故自体減少の為に、物理的に通行帯を分離したい	
<b>【「観光・集客」に資する交通機能の導入】(2件)</b>		
142	2つ目は、関内地区周辺の文化体育館や教育文化センターなどのリニューアルにより、地区への集客増加が期待されます。そこで、来街者の利便性を高めるため、整備が進む市内の高速道路ネットワークを利用した、「高速路線バス」の充実を図る「高速路線バスターミナル」の整備をぜひ行っていただきたいと思えます。また、関内地区と羽田空港や成田空港とを結ぶ路線も必要だと思えます。鉄道との乗り換えも近いので、便利な施設になると思えます。	「観光・集客」に資する交通機能については、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックにおいて導入する機能のイメージを記載しました。現市庁舎街区活用事業に合わせて事業者の皆様から幅広いご提案をいただきたいと考えております。
143	<p>&lt;前提&gt;駅目の前、ビジネス街入口、天空間の有効活用、賃料収入等の観点から、大規模複合商業オフィスビル建築を想定しています。</p> <p>&lt;観光・集客&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1F全体はバス・車用大規模ターミナル設置：物理的に人を集めてしまい、当地を観光の起点終点化としたい/成田羽田空港行着、ディズニーランド行着、地方都市夜行バス行着、横浜文化体育館(文体)のコンサート等イベント参加者ツアー用リムジンバス行着、タクシー、観光型2Fバス、赤い靴バス等を受け入れ/通常バスは受けない。現状通常運行通り(桜木町駅前に既設、当地拠点に歩行、自転車、小型車での回遊促進の為)/大規模地、大型道路に面している地の利を活かす</li> <li>・drive me 車・シェア自転車乗り場・セグウェイレンタル1Fに設置：関内外回遊促進の選択肢として</li> </ul>	「観光・集客」に資する交通機能については、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックにおいて導入する機能のイメージを記載しました。現市庁舎街区活用事業に合わせて事業者の皆様から幅広いご提案をいただきたいと考えております。
<b>【横浜らしい街並み景観】(2件)</b>		
144	JR関内駅ファサードの東面が西面より重点を置かれている。つまり、関内から関外への導線を考えた顔になっている。今後は、関外から関内に来る導線を想定した西面の顔(サイン等も含めて)を強化して頂きたい。	いただいたご意見を踏まえて、引き続き、JR東日本と協力して、関内駅南口改良等の調査を進めてまいります。
145	<p>&lt;前提&gt;駅目の前、ビジネス街入口、天空間の有効活用、賃料収入等の観点から、大規模複合商業オフィスビル建築を想定しています。</p> <p>&lt;環境・景観&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビルディングデザイン：未来都市としての方向性を示すアイコンとなるデザインが必要。横浜市の歴史から現在の市政にも見られる普遍的なコンセプトとして Advanced(先進性)があると思うので前面に出し、民間でなく公的土地だからこそできる思い切った単なるインダストリアルデザインでない、ビル建築自体を見に来させる様なインパクトのあるデザインが望まれる。その一環として上空から見た際には横浜市のハママーク(ひし形)が分かるデザインも取り入れたい</li> </ul>	現市庁舎街区は、関内地区の顔となる街区ですので、まちの活力と賑わいを生み出す機能を誘導するとともに、景観においても、眺望の視点場からの遠景や駅からの近景を十分考慮し、関内地区の玄関口としての風格あるデザインを、事業者の皆様からご提案をいただきたいと考えています。
<b>【関内駅周辺地区のマネジメント】(2件)</b>		
146	・横浜市、JR東、地権者が一体となり、みなとみらい地区に負けない開発を行い魅力的な街づくりを期待します。	いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。関内駅周辺地区では、地区の大きな変化のきっかけとなる複数の事業が計画されていますので、これらの事業に関わる事業者や、すでに地域で活動されている団体等と連携して、持続的な活性化につながる魅力的なまちづくりを目指します。

147	<p>関内・関外地区の歴史を振り返りながら、その積み重ねや現在の動向を踏まえた今後の街づくりの方向性が良く整理されている内容であると判断致します。</p> <p>当会は、横浜市が関内地区において推進しようとしている「スポーツ・健康」の街づくりと連携して「健体康心」をコンセプトとした個性豊かで魅力ある街づくりの実現を目指しております。今回のエリアコンセプトブック（案）においても、関内駅周辺地区における新たな動きとして「スポーツ・健康」がしっかり位置づけられており、その方向性は当会の意と重なるものでありますので賛同致します。</p> <p>その上で以下の内容をお願い致します。</p> <p>これからの関内地区では、現市庁舎街区活用をはじめとした大規模な事業が展開されます。</p> <p>こうした動きの中で、関内地区にゆかりの少ない主体の参画も想定されますが、その際に重要になってくるのが地域側の受け止める力だと考えます。様々な参画主体に関内の街づくりに関わっていただけることは歓迎しつつも、エリアコンセプトブックに示されている新たな街づくりの実現に向けて、その参画主体が地域と連携して主体的に取り組んでいくことの出来る仕組みづくりが必要です。</p> <p>横浜市におかれましては、今後、そうした課題にどう取り組んでいくのかということについてもご考慮頂きながら、これからの取り組みを進めて頂きたいと考えます。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。関内駅周辺地区では、地区の大きな変化のきっかけとなる複数の事業が計画されていますので、これらの事業に関わる事業者や、すでに地域で活動されている団体等と連携して、持続的な活性化につながる魅力的なまちづくりを目指します。</p>
-----	---	---

**横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（83件）**

148	<p>I. 将来に向けた関内エリアの街づくりの方向性として、全体的に新しい取組みにチャレンジされており、高く評価できる内容と考えます。特に評価できる点は次の通りです。</p> <p>4. その他</p> <p>本エリアコンセプトブックでは改めて記載されていませんが、既に示されている実施方針において、現市庁舎を解体することも提案として受け入れるとした点。既存建物ありきではなく、柔軟に意見を求め公平に評価するとした点を高く評価します。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成29年3月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
-----	---	---

<p>149</p>	<p>A; 建築・歴史的価値</p> <p>現市庁舎は、以下のような特徴、価値を持った建物であり、横浜における建築・歴史的価値を有するものと考えられます。</p> <p>① 横浜市民の財産としての価値</p> <p>1. 横浜の戦後の成長期を見守った建築であり、横浜中心部の景観を形作り、開港 100 周年事業の建造物として多くの横浜市民の記憶に残る建物であること。</p> <p>2. すでに耐震改修に多額の市費が投入されており、それを無為にすることは、税金の適切な執行という観点から疑問が残ること。</p> <p>② 都市景観、都市計画・まちづくりといった観点からの価値</p> <p>3. 横浜市内における戦後の都市計画上、大通公園から日本大通り、象の鼻パークへとつながる「緑の軸」構想に基づく都市空間の抜け感は高密度化、高層化が進む現在の乱開発に対して一石を投じるものであり、現市庁舎はまさにその中心的役割を果たすものであること。これまでに首都高速道路を地下化して、関内～関外地区の景観の連続性を確保してきた横浜の街づくりにおいても、重要な位置を占めること。</p> <p>4. 開港以来、各時代を代表する歴史的建築物が建ち並ぶ一帯において、昭和戦後期を代表する建築として位置付けられ、横浜のまちの発展史を語るゲートウェイとしての役割を果たしていること。</p> <p>③建築史的価値</p> <p>5. 現市庁舎は、日本を代表する建築家であり文化勲章も受章された村野藤吾氏の戦後の建築作品であり、デザイン的に広島国指定重要文化財「世界平和記念聖堂」から繋がる系譜の一貫で、建築界において高い価値が認められていること。</p> <p>6. ここで提案・実現された 2 棟をつなぐ市民広場は、戦後の民主化を背景に各地で整備された「市民ホール」のプロトタイプともいえ、建築計画史上の価値がきわめて高いこと。</p> <p>7. 近年、日本建築学会や文化庁などで、明治・大正期の様式建築のみならず、昭和初期の近代建築の歴史的価値が評価されるようになり、今後、昭和戦後期の建築を遺すことが重要になると予見されること。</p> <p>8. 免震レトロフィット工法や耐震補強による改修が行われ、現代の建築物として十分な耐震性能を有するものとなっており、物理的寿命が残っているにもかかわらず、解体・廃棄することは、地球環境的な観点からも疑問が残ること。</p> <p>上記のような理由から、積極的に現市庁舎建築の保存・活用を図って行くべきであると考えます。</p> <p>B; 市民参加型の保存・活用</p> <p>現市庁舎には、当初意図された「市民広場」というが示すように、市民の多様な活動を引き起こすきっかけとなりうる、横浜市民にとっての文化的な価値があると考えられます。時代を経て、成熟した市民社会のシンボルとなるような空間・場所として活用していくべきであると考えます。そこで、保存・活用にあたっては、</p> <p>ア. 凍結保存を目指すのではなく、建築躯体を残し、設備・内装についてはリノベーション・コンバージョンなどを行い、横浜市民の意見を積極的に取り入れた活用を図っていくこと</p> <p>イ. 全面的とはいわずとも、現市庁舎の歴史的価値を生かし保存・活用を目指していくこと。ただし、表層や一部を遺構として残すのではなく、空間として残し、活用を図っていくこと</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
------------	--	---



	<p>ウ. 活用を図るにあたっては、当初の設計の意図に立ち返り、市民の多面的な活動のための空間として位置付けていくことが重要だと考えられます。また</p> <p>エ. 既存市庁舎を残しながらの事業提案に対する評価基準を、単に経済条件のみとせず文化的価値を加味できる評価軸をつくること。</p> <p>も考慮いただければと思います。</p> <p>C; サステナブルで豊かな社会を目指して</p> <p>今後の縮小する社会状況においては、従来のようなスクラップアンドビルドを繰り返すのではなく、すでにある資産を活かし、価値を高めていくことが求められます。事実、様々な局面でリノベーションやコンバージョンの重要性が謳われ、数々の革新的な事例が実現しています。現市庁舎建築を題材に、都市デザイン、街づくりで先導的な役割を果たしてきた横浜ならでの先進的なりノベーション・コンバージョンが行われることを期待いたします。</p> <p>そこで、コンセプトブックに、上記を踏まえた現市庁舎建築の保存・活用が明記されることを切に要望いたします。</p>	
150	<p>&lt;外観&gt;</p> <p>・現市庁舎を残しつつ、高層階17階までを新たに作っていく。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成29年3月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
151	<p>現市庁舎の保存・活用方針の転換に驚きました。横浜駅前や桜木町駅前と同じようなキンキラキンのまちづくりはやめてほしい。現市庁舎は横浜公園やスタジアムとも調和した歴史的建造物であるだけでなく、市税50億円もかけた免振工事によって東日本大震災にも耐え、いまおさがの免振偽装にも非該当という誇るべき建造物であり、震災時の活動拠点としても期待できます。先ずは、保存・活用策を募集・検討すべきです。解体につながる提案は、保存・活用策がどうしても見いだせない多くの市民が納得できた段階で検討すべきだと思います。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成29年3月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
152	<p>意見の趣旨：横浜市庁舎跡地について、市庁舎を取り壊した上で、跡地は当面公開広場として扱い、当面は建物の建設は行わない。ただし、暫定施設を建設するのは可能とする。</p> <p>意見の理由： 現在、東京都心部を中心に様々な再開発がなされているが、多</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や</p>

	<p>くの地区が個性のないオフィスビルとタワーマンションばかりである。一方、関内の市庁舎はまさに横浜市有数の一等地であり、特色のないオフィス・タワーマンションの複合施設の建設を行ってしまえば、横浜市の地域のブランドを大きく毀損する事態を招来しかねない。</p> <p>仮に、現時点では一等地にふさわしい、未来の歴史家からの称賛を受けるような用途を見出すことができないのであれば、当面は建物の建設を行わず、公開広場として市民に開放し、熟慮の上で、一等地として相応しい構想を策定した段階で、整備を進めるべきである。無理やり建設を進めるのではなく、何も着手しないという英断をすべきである。</p>	<p>審査委員会での議論を踏まえ、「横浜現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
153	<p>III 現市庁舎の保存活用について</p> <p>① 賛成意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震補強を施した市庁舎は、議会場や食堂もそのまま再利用することで市庁舎移転で減少する利用客を一定数確保できます。大学が進出する場合、学生のアルバイトの場の確保にもつながりますし、歴史ある横浜市庁舎を利用することはイメージアップにもつながります。また、再開発でどこでも見られるような無機質な街並みでなく、横浜らしい景観づくりにもなります。</li> <li>・開港 100 年を記念して、コンペにて作られた名建築であり、これからさらに 50 年～100 年経過すれば、「開港記念会館」等と同様な価値も生まれると思います。いったん失うと二度とは作れない。</li> </ul>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
154	<p>III 現市庁舎の保存活用について</p> <p>② 反対意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現市庁舎は横浜三塔のような「歴史的建造物」という意識はない。感覚的に開港記念会館のような重みはない。</li> <li>・経済性を考えると「建て直し」が良いと思う。現市庁舎や周辺で 6000 人がいなくなるので、それをカバーするような関内・関外を結ぶようなものを作ってほしい。</li> <li>・高層ビルでもいい。最先端の建材やセキュリティなどを実現してほしい。</li> <li>・気持ちの上では半々。「温故知新」もあるが、変化する現代を表現し、高機能なものを実現してほしい。このままの景観を 100 年間放っておくのかとも思う。</li> </ul>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
155	<p>現市庁舎は当初の保存活用方針に立ち返って下さい。</p> <p>現市庁舎は、2016 年 10 月に公表した活用事業実施方針素案で、「関内の歴史を継承する建物として活用を基本とする」としていました。それが、2017 年 3 月に策定された「活用 事業実施方針」では、「保存活用を基本としつつ、横浜らしい町並み景観の形成及び地区の活性化等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します」に変更されました。そして、現時点では、現庁舎の解体につながる民間への売却方針にまでなったのです。</p> <p>方針転換は、開発事業者の意向や議会での論議をふまえたものと説明されていますが、その中身については明らかにされていません。</p> <p>現市庁舎は、建築分野の知性を代表する日本建築学会が保存を</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、</p>

	<p>強く求めている重要な建物です。また、文化庁も重要建築物のリストに挙げて評価しています。</p> <p>「解体・再整備」、「建物売却」の方針で臨むのであれば、横浜市は、経済優先の判断しかしていない。横浜らしさ、歴史、文化など経済性で測れない大事な価値を評価できない自治体なのだとの誹り（そしり）を全国から受けることになります。</p> <p>横浜市は、「現市庁舎は保存・活用を基本」とした原点に立ち返り、横浜の歴史と文化の保存・継承に責任を果たすことを求めます。</p>	<p>この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
156	<p>現市庁舎は当初の保存活用方針に立ち返って下さい。</p> <p>現市庁舎は、2016年10月に公表した活用事業実施方針素案で、「関内の歴史を継承する建物として活用を基本とする」としていました。それが、2017年3月に策定された「活用事業実施方針」では、「保存活用を基本としつつ、横浜らしい町並み景観の形成及び地区の活性化等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します」に変更されました。そして、現時点では、現庁舎の解体につながる民間への売却方針にまでなったのです。</p> <p>方針転換は、開発事業者の意向や議会での論議をふまえたものと説明されていますが、その中身については明らかにされていません。</p> <p>現市庁舎は、建築分野の知性を代表する日本建築学会が保存を強く求めている重要な建物です。また、文化庁も重要建築物のリストに挙げて評価しています。</p> <p>「解体・再整備」、「建物売却」の方針で臨むのであれば、横浜市は、経済優先の判断しかしていない。横浜らしさ、歴史、文化など経済性で測れない大事な価値を評価できない自治体なのだとの誹り（そしり）を全国から受けることになります。</p> <p>横浜市は、「現市庁舎は保存・活用を基本」とした原点に立ち返り、横浜の歴史と文化の保存・継承に責任を果たすことを求めます。</p> <p>保存を強く要望します。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成29年3月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
157	<p>現市庁舎は当初の保存活用方針に立ち返って下さい。</p> <p>現市庁舎は、2016年10月に公表した活用事業実施方針素案で、「関内の歴史を継承する建物として活用を基本とする」としていました。それが、2017年3月に策定された「活用事業実施方針」では、「保存活用を基本としつつ、横浜らしい町並み景観の形成及び地区の活性化等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します」に変更されました。そして、現時点では、現庁舎の解体につながる民間への売却方針にまでなったのです。</p> <p>方針転換は、開発事業者の意向や議会での論議をふまえたものと説明されていますが、その中身については明らかにされていません。</p> <p>現市庁舎は、建築分野の知性を代表する日本建築学会が保存を強く求めている重要な建物です。また、文化庁も重要建築物のリストに挙げて評価しています。</p> <p>「解体・再整備」、「建物売却」の方針で臨むのであれば、横浜市は、経済優先の判断しかしていない。横浜らしさ、歴史、文化など経済性で測れない大事な価値を評価できない自治体なのだとの誹り（そしり）を全国から受けることになります。</p> <p>横浜市は、「現市庁舎は保存・活用を基本」とした原点に立ち返り、横浜の歴史と文化の保存・継承に責任を果たすことを求めます。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成29年3月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>

158	<p>現市庁舎は当初の保存活用方針に立ち返って下さい。</p> <p>現市庁舎は、2016年10月に公表した活用事業実施方針素案で、「関内の歴史を継承する建物として活用を基本とする」としていました。それが、2017年3月に策定された「活用事業実施方針」では、「保存活用を基本としつつ、横浜らしい町並み景観の形成及び地区の活性化等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します」に変更されました。そして、現時点では、現庁舎の解体につながる民間への売却方針にまでなったのです。</p> <p>方針転換は、開発事業者の意向や議会での論議をふまえたものと説明されていますが、その中身については明らかにされていません。</p> <p>現市庁舎は、建築分野の知性を代表する日本建築学会が保存を強く求めている重要な建物です。また、文化庁も重要建築物のリストに挙げて評価しています。</p> <p>「解体・再整備」、「建物売却」の方針で臨むのであれば、横浜市は、経済優先の判断しかしていない。横浜らしさ、歴史、文化など経済性で測れない大事な価値を評価できない自治体なのだとの誹り（そしり）を全国から受けることになります。</p> <p>横浜市は、「現市庁舎は保存・活用を基本」とした原点に立ち返り、横浜の歴史と文化の保存・継承に責任を果たすことを求めます。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成29年3月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
159	<p>現市庁舎は当初の保存活用方針に立ち返って下さい。</p> <p>現市庁舎は、2016年10月に公表した活用事業実施方針素案で、「関内の歴史を継承する建物として活用を基本とする」としていました。それが、2017年3月に策定された「活用事業実施方針」では、「保存活用を基本としつつ、横浜らしい町並み景観の形成及び地区の活性化等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します」に変更されました。そして、現時点では、現庁舎の解体につながる民間への売却方針にまでなったのです。</p> <p>方針転換は、開発事業者の意向や議会での論議をふまえたものと説明されていますが、その中身はよく分かりません。</p> <p>現市庁舎は、建築分野の知性を代表する日本建築学会が保存を強く求めている重要な建物です。また、文化庁も重要建築物のリストに挙げて評価しています。</p> <p>「解体・再整備」、「建物売却」の方針でつきすむのであれば、横浜市は、経済優先の判断しかできないのか。横浜らしさ、歴史、文化など経済性で測れない大事な価値を評価できない自治体なのか。こうした批判を、全国から受けることになります。</p> <p>横浜市が「現市庁舎は保存・活用を基本」とした当初の立場に立ち返り、横浜の歴史と文化の保存・継承の象徴的な建築物として、「保存活用」で頑張って欲しいと思います。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成29年3月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
160	<p>現市庁舎は、2009年に50億円かけて耐震工事を行い、あと50年使うとされていました。それが、解体となると、50億円を10年でみすみすドブに捨てることになります。</p> <p>保存活用すべきです。使える時期まで使用しましょう！市民の税金が使われているのですから・・・ギリギリまで使しましょう！！「もったいない！」40年はまだ使えるわけですから、解体はそれからでもいいのでは！！宜しく御願ひ致します。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成29年3月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体し</p>

		<p>て新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
161	<p>現市庁舎は、保存活用して下さい。</p> <p>私たち今を生きる市民は、価値ある歴史的建造物を可能な限り永く保存し、後世に繋いでいく責任があると思います。保存には、時間、お金、労力もかかります。だからといって、経済性、効率性などではかることではありません。保存することに責任を負うのは公共です。経済性、効率性を行動原理とする民間事業者には絶対にできません。横浜の歴史の継承のために、現市庁舎は保存活用して下さい。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
162	<p>現市庁舎は、保存活用して下さい。</p> <p>私たち今を生きる市民は、価値ある歴史的建造物を可能な限り永く保存し、後世に繋いでいく責任があると思います。保存には、時間、お金、労力もかかります。だからといって、経済性、効率性などではかることではありません。保存することに責任を負うのは公共です。経済性、効率性を行動原理とする民間事業者には絶対にできません。横浜の歴史の継承のために、現市庁舎は保存活用して下さい。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
163	<p>現市庁舎は、保存活用して下さい。</p> <p>私たち今を生きる市民は、価値ある歴史的建造物を可能な限り永く保存し、後世に繋いでいく責任があると思います。保存には、時間、お金、労力もかかります。だからといって、経済性、効率性などではかることではありません。保存することに責任を負うのは公共です。経済性、効率性を行動原理とする民間事業者には絶対にできません。横浜の歴史の継承のために、現市庁舎は保存活用して下さい。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>

164	<p>歴史的建造物である現市庁舎の建物は、横浜らしい街並み景観の一部を構成しています。同時に、建築技術、意匠（デザイン）に優れています。</p> <p>市役所の建物として、戦後、横浜の歴史の一部始終を見守ってきた建物です。他に替え難い、唯一の存在です。</p> <p>横浜市の選ぶべき方向性は、「保存活用」以外ないと思います。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
165	<p>現市庁舎と市役所広場は、防災に役立つとともに、市民が憩える駅前空間として活用すべきです。</p> <p>現庁舎を保存活用して、「関東大震災を記録する記念館」や「平和記念館」等として「横浜市の歴史」を、後世に伝える意義ある施設として活用するのがよいと考えます。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
166	<p>現市庁舎は、保存活用して下さい。</p> <p>私たち今を生きる市民は、価値ある歴史的建造物を可能な限り永く保存し、後世に繋いでいく責任があると思います。保存には、時間、お金、労力もかかります。だからと言って、経済性、効率性などではかることはありません。保存することに責任を負うのは公共です。経済性、効率性を行動原理とする民間事業者には絶対にできません。横浜の歴史の継承のために、現市庁舎は保存活用して下さい。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
167	<p>現市庁舎は、2009 年に 50 億円かけて耐震工事を行い、あと 50 年使うとされてきました。それが、解体となると、50 億円を 10 年で、みすみすドブに捨てることになります。</p> <p>保存活用すべきです。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提</p>

		案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
168	<p>2017年、日本建築学会が保存活用の要望書を市長宛に提出しています。また、先日、市が主催した「関内駅周辺地区の新たなまちづくりシンポジウム」では、現市庁舎建物について、パネリストから、歴史的に貴重として活用を求める声が上がったとも報道されています。大変、貴重な建物だと思います。</p> <p>市長が当初表明されていたように、保存活用の方針を貫いて下さい。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成29年3月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
169	<p>現市庁舎は、保存活用して下さい。</p> <p>私たち今を生きる市民は、価値ある歴史的建造物を可能な限り永く保存し、後世に繋いでいく責任があると思います。保存には、時間、お金、労力もかかります。だからといって、経済性、効率性などではかることではありません。保存することに責任を負うのは公共です。経済性、効率性を行動原理とする民間事業者には絶対にできません。横浜の歴史の継承のために、現市庁舎は保存活用して下さい。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成29年3月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
170	<p>現市庁舎は、2009年に50億円かけて耐震工事を行い、あと50年使うとされていました。それが、解体となると、50億円を10年で、みすみすドブに捨てることになります。</p> <p>保存活用すべきです。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成29年3月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>

171	<p>現市庁舎は、「保存活用が基本」としていた方針が、揺らいでいるようで心配です。</p> <p>今回のコンセプトブックで示す内容は、限りなく「解体・再整備」の方向で動いているようなので、危惧しています。</p> <p>戦後の横浜を見守ってきた、市庁舎は市民の貴重な宝です。横浜らしさの象徴である現市庁舎と市役所敷地の広場を含め現状の姿で、そのまま活用していただくよう要望します。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
172	<p>『神奈川新聞』9/25 付で「現市庁舎解体の可能性 事業者意向か 方向転換」との記事を見て驚いています。現市庁舎の解体・再整備を求める声は、何処から出ているのでしょうか。市民の中から解体を求める意見が大きく出ているとは思えません。</p> <p>市民の貴重な財産です。事業の利益のみを追求するディベロッパーなど民間に、売却しないでください。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p> <p>また、上記方針に沿って、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めるため、現市庁舎建物については有償譲渡としました。</p>
173	<p>現市庁舎と市役所広場は、防災に役立つとともに、市民が憩える駅前空間として活用すべきです。</p> <p>現庁舎を保存活用して、「関東大震災を記録する記念館」や「平和記念館」等として「横浜市の歴史」を、後世に伝える意義ある施設として活用するのがよいと考えます。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
174	<p>現市庁舎は、保存活用して下さい。</p> <p>私たち今を生きる市民は、価値ある歴史的建造物を可能な限り永く保存し、後世に繋いでいく責任があると思います。保存には、時間、お金、労力もかかります。だからといって、経済性、効率性などではかることではありません。保存することに責任を負うのは公共です。経済性、効率性を行動原理とする民間事</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事</p>



	業者には絶対にできません。横浜の歴史の継承のために、現市庁舎は保存活用して下さい。	業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。 実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
175	現市庁舎と市役所広場は、防災に役立つとともに、市民が憩える駅前空間として活用すべきです。 現庁舎を保存活用して、「関東大震災を記録する記念館」や「平和記念館」等として「横浜市の歴史」を、後世に伝える意義ある施設として活用するのがよいと考えます。	横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。 その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。 実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
176	現市庁舎は、保存活用して下さい。 私たち今を生きる市民は、価値ある歴史的建造物を可能な限り永く保存し、後世に繋いでいく責任があると思います。保存には、時間、お金、労力もかかります。だからといって、経済性、効率性などではかることではありません。保存することに責任を負うのは公共です。経済性、効率性を行動原理とする民間事業者には絶対にできません。横浜の歴史の継承のために、現市庁舎は保存活用して下さい。	横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。 その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。 実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
177	現市庁舎は、2009 年に 50 億円かけて耐震工事をを行い、あと 50 年使うとされてきました。それが、解体となると、50 億円を 10 年で、みすみすドブに捨てることになります。 保存活用すべきです。	横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。 その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。 実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。

178	<p>現市庁舎と市役所広場は、防災に役立つとともに、市民が憩える駅前空間として活用すべきです。</p> <p>現庁舎を保存活用して、「関東大震災を記録する記念館」や「平和記念館」等として「横浜市の歴史」を、後世に伝える意義ある施設として活用するのがよいと考えます。</p> <p>市民は生活するのに精いっぱい、苦労している。税金の無駄使いはやめて下さい。そんな金をどこから出すの！！現市庁舎の解体は絶対反対です！！</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
179	<p>現市庁舎は、「保存活用が基本」としていた方針が、揺らいでいるようで心配です。</p> <p>今回のコンセプトブックで示す内容は、限りなく「解体・再整備」の方向で動いているようなので、危惧しています。</p> <p>戦後の横浜を見守ってきた、市庁舎は市民の貴重な宝です。横浜らしさの象徴である現市庁舎と市役所敷地の広場を含め現状の姿で、そのまま活用していただくよう要望します。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
180	<p>現市庁舎は、保存活用して下さい。</p> <p>私たち今を生きる市民は、価値ある歴史的建造物を可能な限り永く保存し、後世に繋いでいく責任があると思います。保存には、時間、お金、労力もかかります。だからといって、経済性、効率性などではかることはありません。保存することに責任を負うのは公共です。経済性、効率性を行動原理とする民間事業者には絶対にできません。横浜の歴史の継承のために、現市庁舎は保存活用して下さい。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
181	<p>歴史的建造物である現市庁舎の建物は、横浜らしい街並み景観の一部を構成しています。同時に、建築技術、意匠（デザイン）に優れています。</p> <p>市役所の建物として、戦後、横浜の歴史の一部始終を見守ってきた建物です。他に替え難い、唯一の存在です。</p> <p>横浜市の選ぶべき方向性は、「保存活用」以外ないと思います。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提</p>

		案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
182	<p>現市庁舎は、保存活用して下さい。</p> <p>私たち今を生きる市民は、価値ある歴史的建造物を可能な限り永く保存し、後世に繋いでいく責任があると思います。保存には、時間、お金、労力もかかります。だからといって、経済性、効率性などではかることではありません。保存することに責任を負うのは公共です。経済性、効率性を行動原理とする民間事業者には絶対にできません。横浜の歴史の継承のために、現市庁舎は保存活用して下さい。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
183	<p>現市庁舎は、「保存活用が基本」としていた方針が、揺らいでいるようで心配です。</p> <p>今回の「コンセプトブック」で示す内容は、限りなく「解体・再整備」の方向で動いているようなので、危惧しています。</p> <p>戦後の横浜を見守ってきた、市庁舎は市民の貴重な宝です。横浜らしさの象徴である現市庁舎と市役所敷地の広場を含め現状の姿で、そのまま活用していただくよう要望します。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
184	<p>現市庁舎は、保存活用して下さい。</p> <p>私たち今を生きる市民は、価値ある歴史的建造物を可能な限り永く保存し、後世に繋いでいく責任があると思います。保存には、時間、お金、労力もかかります。だからといって、経済性、効率性などではかることではありません。保存することに責任を負うのは公共です。経済性、効率性を行動原理とする民間事業者には絶対にできません。横浜の歴史の継承のために、現市庁舎は保存活用して下さい。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>

185	<p>現市庁舎は、「保存活用が基本」としていた方針が、揺らいでいるようで心配です。</p> <p>今回のコンセプトブックで示す内容は、限りなく「解体・再整備」の方向で動いているようなので、危惧しています。</p> <p>戦後の横浜を見守ってきた、市庁舎は市民の貴重な宝です。横浜らしさの象徴である現市庁舎と市役所敷地の広場を含め現状の姿で、そのまま活用していただくよう要望します。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
186	<p>現市庁舎は、2009 年に 50 億円かけて耐震工事を行い、あと 50 年使うとされてきました。それが、解体となると、50 億円を 10 年で、みすみすドブに捨てることになります。</p> <p>保存活用すべきです。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
187	<p>現市庁舎と市役所広場は、防災に役立つとともに、市民が憩える駅前空間として活用すべきです。</p> <p>現庁舎を保存活用して、「関東大震災を記録する記念館」や「平和記念館」等として「横浜市の歴史」を、後世に伝える意義ある施設として活用するのがよいと考えます。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
188	<p>・現市庁舎の保存が条件になっていないのは非常に危機感を覚えます。「横浜らしい街並み景観」にふさわしいものを選定とありますが、MM21 も中華街も日本大通りもある横浜で、「横浜らしい」の共通認識などでできていません。抽象的な表現では、結局選ぶ側に都合のいい計画を「横浜らしい」ということにするおそれがあります。</p> <p>・様々な意見があるとは思いますが、現市庁舎とくすのき広場は、横浜が誇る都市デザインによるまちづくりのはじまりです。戦前のものだけを歴史として大切にするのはなく、それ</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提</p>

	以降に積み重ねてきたまちづくりや景観もかけがえのない財産です。戦後建築としてすでに高い評価を得ている現市庁舎をみずみず建替えさせるのは、これまで民間を含む様々な主体に協力をあおいでまちづくりをしてきた横浜市のやり方を捨てることであり、もう今後どのような企業も歴史の活用にも協力しなくなるでしょう。横浜市は現市庁舎の保存を必須条件として事業をすすめるべきです。	案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
189	50億もかけて耐震工事をしたと聞いている市庁舎を壊さず、ぜひ活用をしてください。	横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。 その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成29年3月）」に定めたところです。 実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
190	現市庁舎街区の特に市庁舎は何億円も使って耐震工事をされたと思いますので、壊すことを前提に考えては市民の税金を無駄にしていると強く感じますので、是非大切な市民の財産である文化財的な市庁舎をそのまま活用するプランの選択を市長、市議会に要望いたします。金、欲、見栄えでは、心は動かさませんし動きません！よろしくお祈いします。	横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。 その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成29年3月）」に定めたところです。 実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
191	現市庁舎は、保存して活用することを望みます。	横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。 その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成29年3月）」に定めたところです。 実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。

192	<p>現市庁舎は、保存して活用すべきです。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
193	<p>・村野藤吾の市庁舎は絶対に保存してください。駅前の市庁舎と広場、横浜公園へののびやかな空間が何より横浜らしい景観だと思います。歴史をいかしたまちづくりを看板にしてきた横浜なのに、とりかえしのつかないことをやろうとしています。自らの歴史的財産を壊そうとするなど信じられません。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
194	<p>現市庁舎は、保存活用して下さい。</p> <p>私たち今を生きる市民は、価値ある歴史的建造物を可能な限り永く保存し、後世に繋いでいく責任があると思います。保存には、時間、お金、労力もかかります。だからといって、経済性、効率性などではかることではありません。保存することに責任を負うのは公共です。経済性、効率性を行動原理とする民間事業者には絶対にできません。横浜の歴史の継承のために、現市庁舎は保存活用して下さい。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
195	<p>現市庁舎は、「保存活用が基本」としていた方針が、揺らいでいるようで心配です。</p> <p>今回のコンセプトブックで示す内容は、限りなく「解体・再整備」の方向で動いているようなので、危惧しています。</p> <p>戦後の横浜を見守ってきた、市庁舎は市民の貴重な宝です。横浜らしさの象徴である現市庁舎と市役所敷地の広場を含め現状の姿で、そのまま活用していただくよう要望します。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提</p>

		案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
196	2017年、日本建築学会が保存活用の要望書を市長宛に提出しています。また、先日、市が主催した「関内駅周辺地区の新たなまちづくりシンポジウム」では、現市庁舎建物について、パネリストから、歴史的に貴重として活用を求める声が上がったとも報道されています。大変、貴重な建物だと思います。市長が当初表明されていたように、保存活用の方針を貫いて下さい。	横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成29年3月）」に定めたところです。実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
197	現市庁舎は、「保存活用が基本」としていた方針が、揺らいでいるようで心配です。今回のコンセプトブックで示す内容は、限りなく「解体・再整備」の方向で動いているようなので、危惧しています。戦後の横浜を見守ってきた、市庁舎は市民の貴重な宝です。横浜らしさの象徴である現市庁舎と市役所敷地の広場を含め現状の姿で、そのまま活用していただくよう要望します。	横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成29年3月）」に定めたところです。実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
198	歴史的建造物である現市庁舎の建物は、横浜らしい街並み景観の一部を構成しています。同時に、建築技術、意匠（デザイン）に優れています。市役所の建物として、戦後、横浜の歴史の一部始終を見守ってきた建物です。他に替え難い、唯一の存在です。横浜市の選ぶべき方向性は、「保存活用」以外ないと思います。	横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成28年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成29年3月）」に定めたところです。実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。

199	<p>現市庁舎と市役所広場は、防災に役立つとともに、市民が憩える駅前空間として活用すべきです。</p> <p>現庁舎を保存活用して、「関東大震災を記録する記念館」や「平和記念館」等として「横浜市の歴史」を、後世に伝える意義ある施設として活用するのがよいと考えます。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
200	<p>現市庁舎は、2009 年に 50 億円かけて耐震工事を行い、あと 50 年使うとされてきました。それが、解体となると、50 億円を 10 年で、みすみすドブに捨てることになります。</p> <p>保存活用すべきです。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
201	<p>現市庁舎と市役所広場は、防災に役立つとともに、市民が憩える駅前空間として活用すべきです。</p> <p>現庁舎を保存活用して、「関東大震災を記録する記念館」や「平和記念館」等として「横浜市の歴史」を、後世に伝える意義ある施設として活用するのがよいと考えます。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
202	<p>現市庁舎は、保存活用して下さい。</p> <p>私たち今を生きる市民は、価値ある歴史的建造物を可能な限り永く保存し、後世に繋いでいく責任があると思います。保存には、時間、お金、労力もかかります。だからといって、経済性、効率性などではかることではありません。保存することに責任を負うのは公共です。経済性、効率性を行動原理とする民間事業者には絶対にできません。横浜の歴史の継承のために、現市庁舎は保存活用して下さい。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提</p>



		案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
203	歴史的建造物である現市庁舎の建物は、横浜らしい街並み景観の一部を構成しています。同時に、建築技術、意匠（デザイン）に優れています。 市役所の建物として、戦後、横浜の歴史の一部始終を見守ってきた建物です。他に替え難い、唯一の存在です。 横浜市の選ぶべき方向性は、「保存活用」以外ないと思います。	横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。 その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。 実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
204	現市庁舎は、2009 年に 50 億円かけて耐震工事を行い、あと 50 年使うとされていました。それが、解体となると、50 億円を 10 年で、みすみすドブに捨てることになります。 保存活用すべきです。	横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。 その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。 実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
205	2017 年、日本建築学会が保存活用の要望書を市長宛に提出しています。また、先日、市が主催した「関内駅周辺地区の新たなまちづくりシンポジウム」では、現市庁舎建物について、パネリストから、歴史的に貴重として活用を求める声が上がったとも報道されています。大変、貴重な建物だと思います。 市長が当初表明されていたように、保存活用の方針を貫いて下さい。	横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。 その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。 実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。

206	<p>現市庁舎は、「保存活用が基本」としていた方針が、揺らいでいるようで心配です。</p> <p>今回の「コンセプトブック」で示す内容は、限りなく「解体・再整備」の方向で動いているようなので、危惧しています。</p> <p>戦後の横浜を見守ってきた、市庁舎は市民の貴重な宝です。</p> <p>横浜らしさの象徴である現市庁舎と市役所敷地の広場を含め現状の姿で、そのまま活用していただくよう要望します。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
207	<p>『神奈川新聞』9/25 付で「現市庁舎解体の可能性 事業者意向か 方向転換」との記事を見て驚いています。現市庁舎の解体・再整備を求める声は、何処から出ているのでしょうか。市民の中から解体を求める意見が大きく出ているとは思えません。</p> <p>市民の貴重な財産です。事業の利益のみを追求するディベロッパーなど民間に、売却しないでください。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p> <p>また、上記方針に沿って、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めるため、現市庁舎建物については有償譲渡としました。</p>
208	<p>現市庁舎は、2009 年に 50 億円かけて耐震工事を行い、あと 50 年使うとされていました。それが、解体となると、50 億円を 10 年で、みすみすドブに捨てることになります。</p> <p>保存活用すべきです。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
209	<p>現市庁舎は、「保存活用が基本」としていた方針が、揺らいでいるようで心配です。</p> <p>今回の「コンセプトブック」で示す内容は、限りなく「解体・再整備」の方向で動いているようなので、危惧しています。</p> <p>戦後の横浜を見守ってきた、市庁舎は市民の貴重な宝です。</p> <p>横浜らしさの象徴である現市庁舎と市役所敷地の広場を含め</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事</p>

	現状の姿で、そのまま活用していただくよう要望します。	業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところでは、 実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
210	『神奈川新聞』9/25 付で「現市庁舎解体の可能性 事業者意向か 方向転換」との記事を見て驚いています。現市庁舎の解体・再整備を求める声は、何処から出ているのでしょうか。市民の中から解体を求める意見が大きく出ているとは思えません。 市民の貴重な財産です。事業の利益のみを追求するディベロパーなど民間に、売却しないでください。	横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。 その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところでは、 実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。 また、上記方針に沿って、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めるため、現市庁舎建物については有償譲渡としました。
211	歴史的建造物である現市庁舎の建物は、横浜らしい街並み景観の一部を構成しています。同時に、建築技術、意匠（デザイン）に優れています。 市役所の建物として、戦後、横浜の歴史の一部始終を見守ってきた建物です。他に替え難い、唯一の存在です。 横浜市の選ぶべき方向性は、「保存活用」以外ないと思います。	横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。 その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところでは、 実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
212	現市庁舎は、「保存活用が基本」としていた方針が、揺らいでいるようで心配です。 今回の「コンセプトブック」で示す内容は、限りなく「解体・再整備」の方向で動いているようなので、危惧しています。 戦後の横浜を見守ってきた、市庁舎は市民の貴重な宝です。 横浜らしさの象徴である現市庁舎と市役所敷地の広場を含め現状の姿で、そのまま活用していただくよう要望します。	横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。 その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところでは、 実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる

		様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
213	<p>現市庁舎と市役所広場は、防災に役立つとともに、市民が憩える駅前空間として活用すべきです。</p> <p>現庁舎を保存活用して、「関東大震災を記録する記念館」や「平和記念館」等として「横浜市の歴史」を、後世に伝える意義ある施設として活用するのがよいと考えます。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
214	<p>現市庁舎は、保存活用して下さい。</p> <p>私たち今を生きる市民は、価値ある歴史的建造物を可能な限り永く保存し、後世に繋いでいく責任があると思います。保存には、時間、お金、労力もかかります。だからといって、経済性、効率性などではかることはありません。保存することに責任を負うのは公共です。経済性、効率性を行動原理とする民間事業者には絶対にできません。横浜の歴史の継承のために、現市庁舎は保存活用して下さい。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
215	<p>現市庁舎と市役所広場は、防災に役立つとともに、市民が憩える駅前空間として活用すべきです。</p> <p>現庁舎を保存活用して、「関東大震災を記録する記念館」や「平和記念館」等として「横浜市の歴史」を、後世に伝える意義ある施設として活用するのがよいと考えます。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
216	<p>現市庁舎と市役所広場は、防災に役立つとともに、市民が憩える駅前空間として活用すべきです。</p> <p>現庁舎を保存活用して、「関東大震災を記録する記念館」や「平和記念館」等として「横浜市の歴史」を、後世に伝える意義ある施設として活用するのがよいと考えます。</p> <p>現市庁舎は「保存活用が基本」とする方針を守って下さい。ま</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事</p>

	<p>た、数十億円もかけた（地震対策）現市庁舎は、保存活用下さい。お願い致します。</p>	<p>業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
217	<p>現市庁舎は、「保存活用が基本」としていた方針が、揺らいでいるようで心配です。</p> <p>今回の「コンセプトブック」で示す内容は、限りなく「解体・再整備」の方向で動いているようなので、危惧しています。</p> <p>戦後の横浜を見守ってきた、市庁舎は市民の貴重な宝です。横浜らしさの象徴である現市庁舎と市役所敷地の広場を含め現状の姿で、そのまま活用していただくよう要望します。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
218	<p>歴史的建造物である現市庁舎の建物は、横浜らしい街並み景観の一部を構成しています。同時に、建築技術、意匠（デザイン）に優れています。</p> <p>市役所の建物として、戦後、横浜の歴史の一部始終を見守ってきた建物です。他に替え難い、唯一の存在です。</p> <p>横浜市の選ぶべき方向性は、「保存活用」以外ないと思います。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
219	<p>現在の横浜市役所は戦後の横浜の歴史の一部始終を見守ってきた建物です。私も市役所の前を通過して通勤していました。</p> <p>2009 年に 50 億かけて耐震工事を行って、あと 50 年使えると聞いていました。</p> <p>歴史的建造物である現在の市庁舎を解体するのはもったいないことです。ぜひ保存し、活用して下さい。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>

220	<p>現市庁舎は、「保存活用が基本」としていた方針が、揺らいでいるようで心配です。</p> <p>今回の「コンセプトブック」で示す内容は、限りなく「解体・再整備」の方向で動いているようなので、危惧しています。</p> <p>戦後の横浜を見守ってきた、市庁舎は市民の貴重な宝です。</p> <p>横浜らしさの象徴である現市庁舎と市役所敷地の広場を含め現状の姿で、そのまま活用していただくよう要望します。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
221	<p>『神奈川新聞』9/25 付で「現市庁舎解体の可能性 事業者意向か 方向転換」との記事を見て驚いています。現市庁舎の解体・再整備を求める声は、何処から出ているのでしょうか。市民の中から解体を求める意見が大きく出ているとは思えません。</p> <p>市民の貴重な財産です。事業の利益のみを追求するディベロッパーなど民間に、売却しないでください。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p> <p>また、上記方針に沿って、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めるため、現市庁舎建物については有償譲渡としました。</p>
222	<p>2017 年、日本建築学会が保存活用の要望書を市長宛に提出しています。また、先日、市が主催した「関内駅周辺地区の新たなまちづくりシンポジウム」では、現市庁舎建物について、パネリストから、歴史的に貴重として活用を求める声が上がったとも報道されています。大変、貴重な建物だと思います。</p> <p>市長が当初表明されていたように、保存活用の方針を貫いて下さい。</p> <p>旧市庁舎は、開港 100 年を祝って作られ、数年前にお金をかけて、免震構造にしたと聞きました。貴重な建物を決して民間まかせにしないで市の責任で、みなが利用でき、役立つものを作ってほしいと思います。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>

223	<p>現市庁舎は、保存活用して下さい。</p> <p>私たち今を生きる市民は、価値ある歴史的建造物を可能な限り永く保存し、後世に繋いでいく責任があると思います。保存には、時間、お金、労力もかかります。だからといって、経済性、効率性などではかることはありません。保存することに責任を負うのは公共です。経済性、効率性を行動原理とする民間事業者には絶対にできません。横浜の歴史の継承のために、現市庁舎は保存活用して下さい。</p> <p>旧市庁舎を何に使うかは、住民・市民の話し合いが必要と思いますが、民営化にすることだけは、絶対やめてほしいと思います。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
224	<p>歴史的建造物である現市庁舎の建物は、横浜らしい街並み景観の一部を構成しています。同時に、建築技術、意匠（デザイン）に優れています。</p> <p>市役所の建物として、戦後、横浜の歴史の一部始終を見守ってきた建物です。他に替え難い、唯一の存在です。</p> <p>横浜市の選ぶべき方向性は、「保存活用」以外ないと思います。「公的活用する」と考えることが、あたりまえだと思います。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
225	<p>歴史的建造物である現市庁舎の建物は、横浜らしい街並み景観の一部を構成しています。同時に、建築技術、意匠（デザイン）に優れています。</p> <p>市役所の建物として、戦後、横浜の歴史の一部始終を見守ってきた建物です。他に替え難い、唯一の存在です。</p> <p>横浜市の選ぶべき方向性は、「保存活用」以外ないと思います。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
226	<p>2017 年、日本建築学会が保存活用の要望書を市長宛に提出しています。また、先日、市が主催した「関内駅周辺地区の新たなまちづくりシンポジウム」では、現市庁舎建物について、パネリストから、歴史的に貴重として活用を求める声が上がったとも報道されています。大変、貴重な建物だと思います。</p> <p>市長が当初表明されていたように、保存活用の方針を貫いて下さい。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提</p>

		案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。
227	現市庁舎は、歴史や伝統をイメージさせる関内のシンボルであり、是非残して活用すべきである。耐震補強してあるとなれば、なおさらである。	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
228	<p>横浜スタジアムの運営に DNA が参加したことにより集客数が増え近隣の商店の売り上げに寄与しているとの報道がありました。市庁舎を解体して若い経営者の新しい企画をだしてもらってよりよい関内駅前にしてください。</p> <p>JR と高速道路の入口が近いという利便性を考えよい企画ができるかと思います。</p>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第 2 章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>なお、横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところです。</p> <p>実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
229	<p>公募の説明書によれば、現市庁舎は著名な建築家により設計された貴重な建築物とのことです。</p> <p>また、耐震補強工事も済ませており、その点でも安心して使用できるようです。「街並み景観にふさわしい」という発想に立つならば、現市庁舎を残して、その中を改装するなどして有効に利用すべきものに作り変えることを提案します。「市民が広</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。</p> <p>その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事</p>



	<p>く利用できる多目的なホール」「乳幼児から高齢者まで集うことのできる、文化と福祉の施設」です。</p>	<p>業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところでは、          実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
230	<p>市庁舎は有効活用してほしい。財政が苦しいと、中学校給食もない、とても情けない。          大型開発は市民のためになるものにすべきであり、市のやり方はおかしい。</p>	<p>横浜らしい文化・景観の継承の観点から、現市庁舎の建物を保全活用するという視点も大切である一方、地区の活性化のためには、提案の自由度を高めることも重要であると考えます。          その中で、現市庁舎の建物の取扱いにあたっては、平成 28 年度の市民意見募集やサウンディング型市場調査、また市会や審査委員会での議論を踏まえ、「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（平成 29 年 3 月）」に定めたところでは、          実施方針においては、『行政棟は活用を基本としつつ、「横浜らしい街並み景観の形成」及び「地区の活性化」等に資する提案があれば柔軟に対応し、様々な提案を公平に評価します。』、『市会棟・市民広間等については、既存建物の活用又は解体して新築棟を整備するなど、地区の活性化と魅力向上につながる様々な提案を求めます。』としており、公募事業においても、この方針に基づき、横浜らしい街並み景観の形成と地区の活性化を誘導してまいります。</p>
<p><b>その他（9 件）</b></p>		
231	<p>昨今は「みなとみらい地区」や「横浜駅周辺」の再開発により人の流入が進んでおりますが、元来、横浜の中心は関内地区であり、当該地区周辺の開発を行うことでみなとみらい地区やその他地域、ひいては横浜全体の活性化に繋がると考えます。          また横浜市役所の移転や関東学院大学の施設等も新たな横浜の街づくりにとって絶好のタイミングかと思慮致します。          今年は明治、開港の歴史から 150 年の節目の歳です。これを機会に新たな文化発信をこの横浜から全国に向けて届けていただきたいと思致します。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを作成しました。今後、これに基づき着実にまちづくりを推進していきます。</p>
232	<p>2. 鉄道馬車の誘致 →→ 近代文明発祥の地として明治開港時の景観を再現 →→ 街の賑わいづくりに貢献  <b>★鉄道馬車誘致への課題</b>          関係行政当局の許認可の取得、運営企業の事業目的達成の検証、など。  <b>★ 鉄道馬車敷設概要</b>          ① 路線：関内駅地区——馬車道——赤レンガ倉庫地区を結ぶ鉄道馬車を敷設し運行（有料）          ② デザイン：文明開化時代の復活デザイン（車体、乗員）          ③ 牽引の馬匹関係施策：厩舎は赤レンガ倉庫地区に設営し、待機所を関内駅側に設置する。馬の世話等に一般市民の参画を促し、児童への教育効果も考える。          ④許認可必要事項：周辺地元住民（団体・商店会など）の参画と同意・承認  <b>★ 馬車沿道の環境整備・振興策</b>          ① 新技術開発未来都市：鉄道馬車軌道に沿い、馬の糞尿の収集バイオ処理に係わる大規模ハイテク設備を地下に完備し、周辺環境の保全に万全を尽くすとともに、ハイテク都市機能の実験的開発モデル地区としての社会的貢献を目指す。鉄道馬車は観光振興に於いても大きな目玉となり、地域活性化の起爆剤と</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>

	なる。 ② 馬車沿道のイベント：歴史的建造物内での夜会、ダンスパーティー、演奏会等を近隣のホテル・レストラン・大学の学生サークル等と連携して開催し、全国に向けて参加チケットを販売する。	
233	2. 横浜市の移転した後速やかに新たなまちづくりが完成するよう、都市計画決定認可、環境アセスメントの審査期間の短縮を図ってほしい。	都市計画決定等の手続きにあたっては、適切に行います。また、環境アセスメントについては、横浜市環境影響評価条例に基づく手続きを、適切に行っていただきます。 いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
234	IVその他希望や意見（アイデア等） ⑤ 正確な情報の早期開示 ・大通り公園の入口に関東学院大学が進出するが、この施設だけでは不足すと聞いている。そのため、周辺の空スペース(空き部屋)を抑えつつあるとの話もあるが、不正確な情報で市民が不安がっていることの防止策として、正確な情報開示、具体的な数値のデータ開示をお願いします	市民の皆様への情報の開示にあたっては、引き続き、適切な時期に正確な情報の提供を行なってまいります。
235	ブルーラインの関内駅を上下線とも待避可能にするべき。 現行ダイヤ、特に土休日における快速の運行時間帯は大規模な商業集積を擁する横浜駅・上大岡駅周辺への買い物客を意識したものであるが、次の段階として通勤・通学客を意識したラッシュ時の運行を検討する頃合いでないか。	関内駅の伊勢佐木長者町駅側には急曲線があり、本線から待避線への分岐設備が設置できない状況であるため、関内駅を待避可能な駅とすることは極めて困難です。 また、朝夕のラッシュ時間帯は列車運転間隔が狭く、線路には十分な追い越し施設がない現状では、ラッシュ時間帯に快速運転をすることはできません。
236	市議会の先生にすすめられてこの提案をしたが、この意見募集されていることすら知らなかった。 行政の広報および市民との連携方法をよりスムーズに開かれたものにするのであれば、新たな行政の仕組みを考えてほしい。	今回の市民意見募集については、市ホームページ、広報よこはま、市役所及び区役所の窓口、関内駅周辺のPRボックス等で周知を行ってまいりましたが、いただいたご意見も踏まえ、更に積極的な広報を心掛けてまいります。
237	<前提>駅目の前、ビジネス街入口、天空間の有効活用、賃料収入等の観点から、大規模複合商業オフィスビル建築を想定しています。 ・ビルディング機能：ZEB（エネルギー収支ゼロビル）/IOTでビル内エネルギー消費状況表示/グリーンビルディング ・空中通行デッキの手すり沿い両端は全てに芝及び木々、花を設置：大通り公園から移植。雨を利用した水やり。公園の通路がそのまま続いているイメージ。冬期やイベント時はライトアップや、大型クリスマスツリーの設置及び点灯式等で集客 ・デッキ上公園設置：環境・集客欄参照 ・地域冷暖房システム導入：みなとみらい地区で行われている地域冷暖房システムを導入し、今後開発される港町民間街区、駅前北街区、駅周辺街区も含め一括して熱源供給し、地域としてCASBEE A以上、エネルギー収支0を目指したい ・太陽光発電風力発電街燈、充電器設置：空中通行デッキの夜間街灯及びデジタル機器充電の電源として。基本的に設置可能な場所には全て設置し電力は自前でエネルギー収支0を目指したい ・大通り公園整備：開学前に当たる部分はほぼ前面芝生にして、新設通行デッキからも直接降りられ、キャンパスの一部として学生にも芝生の上で寝転がりながら勉強してもらえる様なイメージの環境としたい/大通り公園全面芝生化において、現状の石畳床はそのまま新設通行デッキの石畳床として転用。色違いをそれぞれまとめて利用し、床色とイメージ図を描くことで歩行者帯、自転車帯の分離利用を行う/もっと開放的に見通し良くするために、公園両端にある木々は全て、駅南口から横浜	現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。 公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。 いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

	<p>公園、文体、大通り公園、駅北口に伸びる、新たに設置する通行デッキの両端に移植/木々の跡地はジョギング、自転車用分離通路とする/できれば今回開発の際にせめて駅側から公園に入って最初の分断道路だけでも道路指定を停止（駅前道路もすぐそこで影響ほぼ無しと思われる）し、一体の公園として整備したい/残念な点は車道で分断され公園全体一気通貫に使えず、結果各区画の広場の集合体になっている点である。将来的には分断車道の地下化又は大型道路除き道路指定そのものを停止し、一体の公園として安全安心にジョギング、幼児子供散歩などできる環境を造り、住みやすさ使いやすさの向上が住民の満足度につながり、人口増加税収増につなげたい</p>	
238	<p>&lt;前提&gt;駅目の前、ビジネス街入口、天空間の有効活用、賃料収入等の観点から、大規模複合商業オフィスビル建築を想定しています。</p> <p>&lt;全般補足&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木移植時の土は、市庁舎跡地建設工事で出る土を利用</li> <li>・今回は本開発地域全体、また最終的には関内外地域全体に死角無い様に防犯カメラ設置し、犯罪防止及び犯罪事故発生時早期解決を促進したい</li> <li>・これからの準備で着工が2021年頃とすると、一般的にオリンピック翌年は大抵の場合経済減速発生する事を考慮すると、建築費は低コストながら、テナント募集に苦戦の可能性</li> <li>・土地の条件付き賃借が運営負担が少なく、最近の例ではエアーマネジメント業務も含めて行う条件付き公地定借の開発である渋谷キャストの例がある（公的不動産（PRE）の活用事例集 事例 81：都市再生ステップアップ・プロジェクト（渋谷地区））</li> </ul>	<p>現市庁舎街区については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、民間活力により跡地の有効活用を行います。事業の実施にあたっては、公募型プロポーザル方式により広く事業者からの提案を募ります。</p> <p>公募要項と連動して新たなまちづくりの方向性を示すものとして、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定しました。関内駅周辺地区エリアコンセプトブックの第2章「現市庁舎街区活用に期待するもの」において、事業者の皆様に対して活用事業に期待するものとして、活用の考え方や活用イメージの例などを示し、より良い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
239	<p>戸塚区の少子高齢化、駅まで遠い、水害多発地区に住んでいます。</p> <p>関内地区には、観光に行きます。本コンセプトの内容についてはおおむね賛成します。</p> <p>あまり記述されていない事、温暖化対策、水害対策、環境対策などを書きます。</p> <p>地球温暖化、災害対策</p> <p>市の各種計画を見ると、ヒートアイランド現象が確認できません。</p> <p>中区の緑被率は市内最低です。中区には、地震被害想定が大きく対策地域です。過去には下水があふれた事例も聞いています。</p> <p>提案</p> <p>1) 地震や水害に強いまちづくりを進める。</p> <p>具体的には</p> <p>オープンスペース、公園、緑地の確保</p> <p>グランモール公園の様なヒートアイランド対策をした街路公園、植栽をメインにしてほしい。</p> <p>広い道路</p> <p>無電柱化</p> <p>地下に雨水、下水滞留施設</p> <p>2) 郊外区のまちづくりとのバランス</p> <p>メインアリーナ、サブアリーナを作るのは賛成ですが、郊外区にも施設の改善を市中心部ばかりに文化施設ができる印象があります。</p> <p>関内地区に民間が作るのは問題ありません。</p> <p>水害が起きるのは郊外区です。郊外は道路も、雇用の場も、楽</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>

	<p>しさも不足です。都心部に予算をかけてもいいです。現状は低金利の日本経済ですからもう少し市はインフラ計画を郊外区にかけてほしい。</p> <p>3) 緑被率の向上原則屋上を緑化する 街路、歩道には自然植生の樹を植える。タブノキなどです。雨庭、ビオトープを作る。(ネットワーク化する)</p>	
--	---	--